

平成19年度
千葉県市町村歯科衛生士業務研究集



千葉県健康福祉部健康づくり支援課

はじめに

すべての県民の方々に住み慣れた地域で安心して暮らしていただく、それを実現することは、県の大きな責務の一つだと考えています。

現在、県では、保健・医療に関する基本方針である「千葉県保健医療計画」や「健康ちば21」などの見直しを進めています。その中で、住民や患者の視点に立って、健康づくりなどの保健・福祉サービスと急性期から慢性期にいたる医療機関の治療を連動させる「循環型地域医療連携システム」などを構築しようとしています。

それは、顔が見える安心・信頼の保健医療福祉の提供を目指す取り組みです。

また、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防にも取り組むなど、県民一人ひとりの状況に応じた健康づくりにも力を入れているところです。

健康で幸せな生活を根底から支えているのは、健全な食生活であり、それだけに歯と口の健康の維持は極めて重要です。

こうした中で、県民の歯科保健対策の担い手である市町村に勤務する歯科衛生士が、地域の実情に応じた日ごろの業務研究をまとめ、「平成19年度千葉縣市町村歯科衛生士業務研究集」として刊行することは、大変有意義なことです。

この冊子が、今後の市町村の歯科保健活動の礎となり、千葉県の歯科保健の充実に寄与することを心から期待しております。

平成20年1月

千葉県健康福祉部健康づくり支援課
課長 松本 芳昭

目 次

はじめに	1
目 次	2
1 成人歯科健康診査を機能させるための生活機能評価の活用	
八千代市	3
2 アンケート調査の結果を中心としたフッ化物普及の取組みについて	
鎌ヶ谷市	9
3 1歳6か月児歯科健康診査時の母乳および哺乳 びんの使用状況とう蝕結果	12
市川市	12
4 柏市歯科・栄養健康づくりシステム検討会の取組みについて	
柏市	14
5 柏・野田健康福祉センター管内歯科衛生士業務連絡研究会について	
柏市、流山市、野田市、我孫子市、我孫子市教育委員会	19
6 『正しい歯磨き・食事の取り方学習指導』の成果と今後の課題	
我孫子市教育委員会	22
7 銚子市保健推進員・食生活改善推進員を対象とした歯の健康教育の検討	
銚子市	28
8 東金市の歯科保健事業の評価（とうがね健康プラン21の中間評価にむけて）	
東金市	31
9 フッ化物洗口モデル事業における事前・事後意識調査について	
茂原市	36
10 木更津市の成人の歯科保健対策を考える	42
木更津市	42
11 3歳児のう歯罹患状況と生活習慣の関連について	48
袖ヶ浦市	48
12 フッ化物応用の実態と望ましい応用形態に関する調査	
市原市	52
13 特定高齢者通所型介護予防事業「元気ハツラツ塾」「口腔機能の向上」を実施して	
船橋市	56

成人歯科健康診査を機能させるための生活機能評価の活用

八千代市 ○大澤温子（健康づくり課）

渡邊庸子・小川三重子（長寿支援課・保健師）

I 目的

八千代市では、高齢化率の増加に伴い、その状況に対応した保健施策の展開を検討している。歯科領域では、過去の成人歯科健康診査（以下「歯科健診」）や、健康に関する市民調査の結果から、口腔の健康状態や管理状況による、高齢者の健康や生活に及ぼす具体的な影響が明らかになっている。その中でも、①予防的な日常の生活管理と②口腔の健康状態の問題発生時における適切な早期対応、の2点について、住民の自己管理能力や対処能力を高めることが課題となっている。

その課題対策の一つとして、40歳以上の住民を対象に歯科健診を実施してきたが、平成18年度の受診率は2.7%に留まった。しかも受診者は、一部の人で固定化しているのが現状である。

これまでの受診の周知は、受診券の個別送付という方法で行ってきた。しかし、上述の課題に対応していくには、対象者への一様の働きかけのみでなく、併せて何らかの自覚症状がある人への、重点的なアプローチを行っていくことの必要性を感じているところである。そこで今回は、前年度より基本健康診査の一部として65歳以上の人に行っている、生活機能評価に着目し、その基本チェックリスト（以下「チェックリスト」）の口腔機能の項目に該当している人たちの歯科健診受診行動や診査結果を確認し、歯科保健における高齢者へのアプローチ方法、とりわけ歯科健診を有効的に機能させる方法を検討する。

II 方法

1. 対象

平成18年度に基本健康診査と歯科健診を受診した65歳以上の人

2. 分析

平成18年度の歯科健診とチェックリストの結果から、口腔機能低下の状況と、器質的変化・口腔管理の状況を照合し分析した。

歯科健診結果より、器質的な状態変化の項目：「CPI」「歯周疾患治療の必要性の有無」「欠損補綴歯作成の必要性の有無」

歯科健診時に実施している歯科健康アンケートより、口腔の管理状態の項目：「かかりつけ歯科医の有無」「1年以内の除石の有無」「丁寧な歯みがき習慣」

チェックリストより、口腔機能に関する項目：「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」「お茶や汁物等でむせることがありますか」「口の渇きが気になりますか」

なお、チェックリストより、口腔機能の低下があったとした基準は、平成19年度から特定高齢者の選定に用いられている2項目該当とし、分析を行った。

統計処理はカイ2乗検定を用い、危険率0.05で検定を行った。なお、今回の統計

処理については、健診票中の無記入・無回答を除いた。

《歯科健診の概要》

歯科健診は昭和 63 年より、40 歳以上の市民を対象に実施している。対象者へは、市が実施している他の検診と一緒に受診券を個別送付することによって周知を行っている。健診実施方法としては、受診者の利便性や、健診をきっかけにかかりつけ歯科医を持ってもらうことを意図とし、市内委託医療機関で個別方式で実施している。受診期間は 4 月中旬から翌 2 月末日までと、ほぼ通年で受診できるようにしている。

Ⅲ 結果

1. 歯科健診と基本健康診査の受診状況

平成 19 年 3 月末現在の当市における高齢者人口は、31,991 人であり、そのうち 18 年度基本健康診査受診者は 12,517 人（39.1%）であった。18 年度歯科健診受診者は 1,115 人（3.5%）であった。

基本健康診査受診者のうち、介護予防事業実施のために基本健診結果を利用することに同意を得られ、生活機能評価の結果の把握ができた人は 11,837 人（94.2%）であった。その中で、歯科健診を受診していたのは、800 人（6.8%）であった。

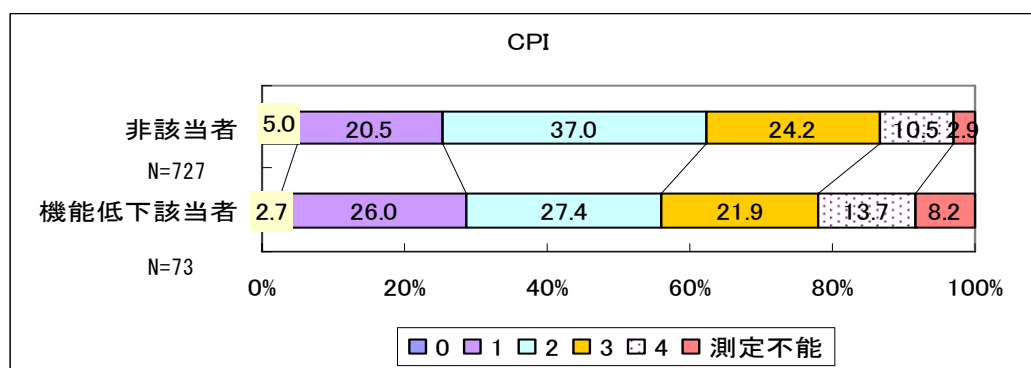
生活機能評価の中で、口腔機能低下の項目に 2 つ以上該当する人は 1,282 人（10.8%）であり、その中の 73 人（5.7%）が歯科健診を受診していた。口腔機能低下の自覚が複数ありながら、9 割以上が歯科健診未受診である。

また、口腔機能低下の項目の該当が 1 つ以下の人は、10,555 人中 727 人（6.9%）が歯科健診を受診しているが、2 項目以上該当者との有意差は認めなかった。

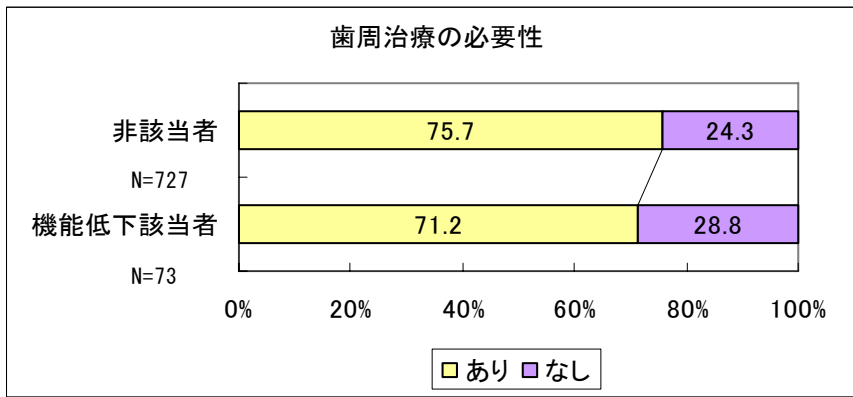
2. (1) 口腔機能低下該当者と非該当者の器質の状態とセルフケアについて

器質的な状態とセルフケアを計る各項目を、チェックリスト 2 項目以上該当の 73 人（以下「機能低下該当者」）と、チェックリスト 1 項目以下 727 人（以下「非該当者」）に分け、それぞれ分析を行った。

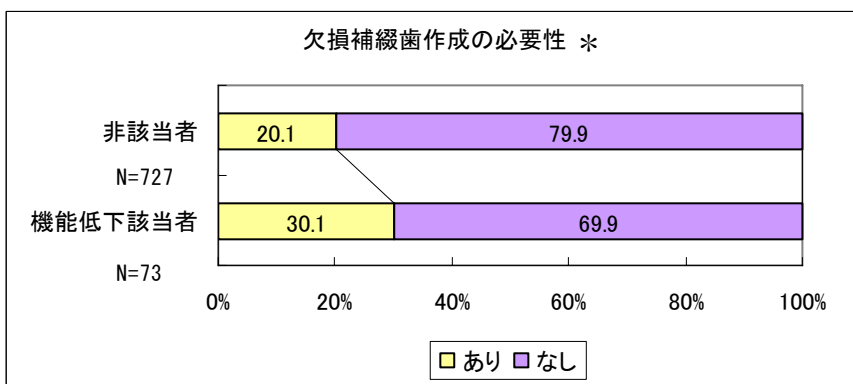
① 器質の状態



CPI については、0 から 4 の各コードごとに検定を行ったが、機能低下該当者と非該当者に有意差は認めなかった。



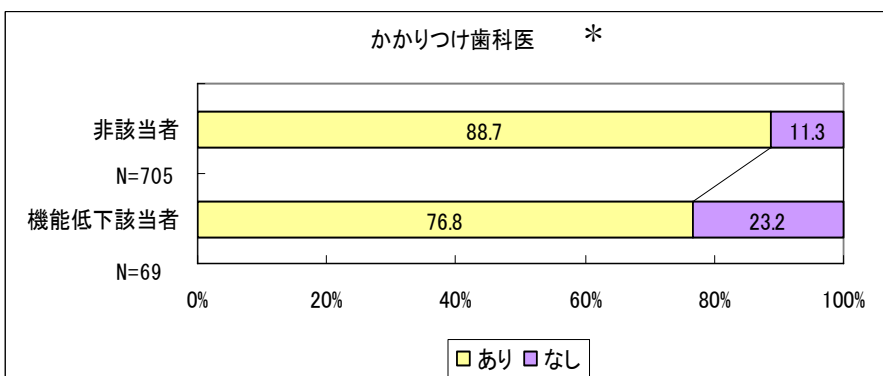
歯周疾患の治療の必要性についても、「必要性あり」の人は機能低下該当者で 71.2% (52 人), 非該当者では 75.7%(550)人で, 有意差は認めなかった。



* 有意差あり P<0.05

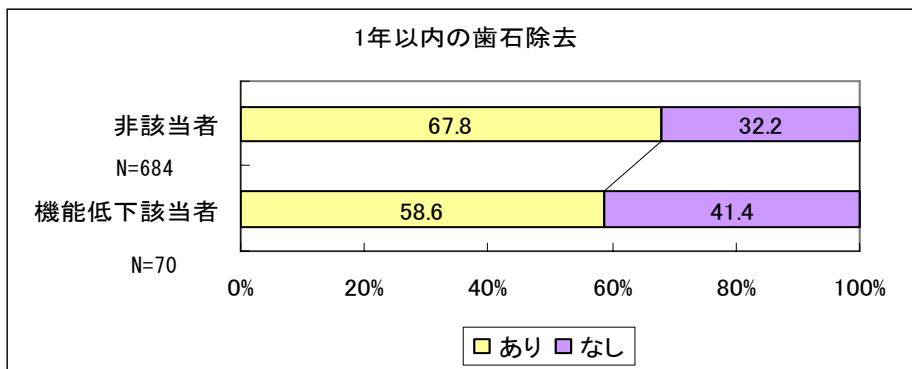
欠損補綴歯作成の必要性については、「必要性あり」の人は機能低下該当者で 30.1% (22 人), 非該当者では 20.1%(146 人)で, 有意差が認められた。

② 口腔の管理状態

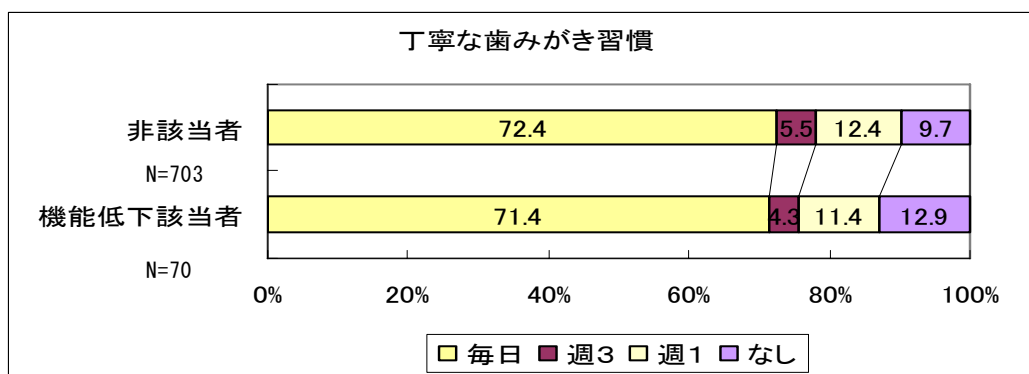


* 有意差あり P<0.05

かかりつけ歯科医の有無については、「あり」と答えた人は機能低下該当者で 76.8% (53 人), 非該当者では 88.7%(625 人)で, 有意差が認められた。



1年以内の歯石除去については、「あり」と答えた人は機能低下該当者で58.6%(41人)、非該当者では67.8%(464人)で、有意差は認めなかった。



丁寧な歯みがき習慣については、「毎日行っている」と答えた人は機能低下該当者で71.4%(50人)、非該当者では72.4%(509人)で、有意差は認めなかった。

(2) チェックリストの口腔関連項目を基に見た器質と口腔管理の状態について生活機能評価を実施し、歯科健診を受診した800人の、口腔機能低下の自覚状況と診査及び歯科健康アンケートの結果を分析した。

① 器質の状態

		CPI=0	CPI=1~4	歯周疾患治療		欠損補綴歯作成	
				要	不要	要	不要
固いもの 食べにくい	はい	1 (1.0)	98 (99.0)	77 (77.8)	22 (22.2)	39 (39.4)	60 (60.6)
	いいえ	37 (5.4)	653 (94.6)	525 (76.0)	165 (24.0)	129 (18.7)	561 (81.3)
むせる	はい	5 (4.8)	100 (95.2)	76 (72.4)	29 (27.6)	22 (21.0)	83 (79.0)
	いいえ	33 (4.8)	651 (95.2)	526 (76.9)	158 (23.1)	146 (21.3)	538 (78.7)
口が渇く	はい	10 (5.3)	177 (94.7)	135 (72.1)	52 (27.9)	43 (23.0)	144 (77.0)
	いいえ	28 (4.6)	568 (95.4)	467 (78.4)	129 (21.6)	125 (21.0)	471 (79.0)

単位:人(%) * :p<0.05

「固いものが食べにくい」の項目と、「CPI」及び「欠損補綴歯作成」に有意差が認められた。「固いものが食べにくい」と答えている人は、CPI=0の人が少なく、欠損補

綴歯作成の必要な人が多かった。

歯周疾患治療の必要性の有無については、関連性は認めなかった。

② 口腔管理の状態

	かかりつけ医		1年以内除石		歯磨き習慣	
	有	無	有	無	有	無
固いもの 食べにくい	はい 73 (73.7)	いいえ 26 (26.3)	はい 57 (57.5)	いいえ 42 (42.5)	はい 68 (68.7)	いいえ 31 (31.3)
むせる	はい 83 (79.0)	いいえ 22 (21.9)	はい 68 (64.8)	いいえ 37 (35.2)	はい 72 (68.6)	いいえ 33 (31.4)
口が渴く	はい 157 (84.0)	いいえ 30 (16.0)	はい 124 (66.4)	いいえ 63 (33.6)	はい 135 (72.2)	いいえ 52 (27.8)
	605 (87.7)	85 (12.3)	448 (64.9)	242 (35.1)	491 (71.2)	199 (28.8)
	595 (87.0)	89 (13.0)	437 (63.9)	247 (36.1)	487 (71.2)	197 (28.8)
	521 (87.4)	75 (12.6)	381 (63.9)	215 (36.1)	424 (71.1)	172 (28.9)

単位：人 (%) * : p<0.05

「固いものが食べにくい」及び「むせることがある」の項目と、「かかりつけ歯科医の有無」に有意差が認められた。両項目とも、それぞれ該当している人はかかりつけ歯科医が少ない。

その他の口腔管理状態の項目に関しては、関連性は認めなかった。

IV 考察

介護予防における口腔機能向上の目的とするところは、高齢者がおいしく、楽しく、安全な食生活を営むことにより、自己実現達成の支援を行うことである。その内容としては、摂食機能訓練と口腔衛生状態の改善のための指導や支援などが主となっている。その対象者の選定は、基本健康診査を行う医師が、口腔衛生状態の確認や、必要に応じて実施する反復唾液嚥下テストの結果によっても行われるが、実際にはチェックリストでの本人の主観的判断結果を主としている。口腔機能向上のための介護予防支援を開始するにあたっては、歯科医師による器質的な状態確認や、必要に応じて治療を受けてもらい、可能な限り器質的な状態を整え、併せて機能の向上を図ることが重要である。

しかし、今回の結果からは、機能低下該当者で歯科健診を受診している人は少なく、機能低下に関する症状の自覚があっても、歯科健診を受診にはつながっていない現状がわかった。また、機能低下該当者の健診結果を確認した中では、歯周疾患の状態や口腔管理の状態は、非該当者との間で差はなかったが、かかりつけ歯科医については、3/4の人が持っているものの、非該当者よりは少なく、しかも欠損補綴歯の作成が必要な人の割合が多かった。

今回の検証では、機能低下に関する症状の自覚がありながら歯科健診を受けていない人について、その理由は確認しておらず、今後のアプローチを検討するには、受診に至っていない背景を調べる必要があると考える。高齢者の歯科保健で、健診を有効に機能させていく、すなわち、将来の器質的な低下を予防する必要性が高い人に、健診を活用してもらおう具体策の一つとして、口腔機能の低下によって特定高齢者

に決定した人には、そのアプローチの中で、過去1年以内の間に専門医に口腔の健康状態を診てもらっているかを確認し、その機会がなかった人には健診の利用を勧めていくことが考えられる。その受診勧奨の際に、より専門的な口腔についての相談がある場合は、地域包括支援センターより、当課で実施している歯科相談事業へご案内いただくよう周知していくことも必要である。

今後、行政内の保健部門、特に歯科保健部門と介護保険部門との連携を強化し、より効果的な予防活動を展開したいと考える。

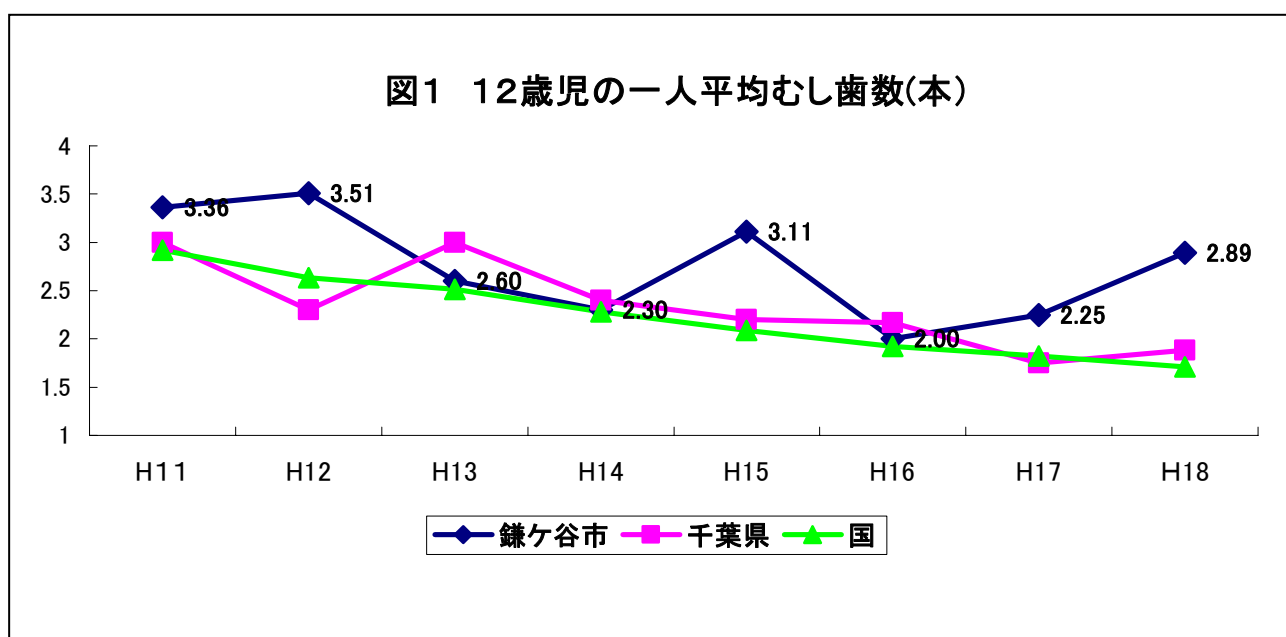
アンケート調査の結果を中心としたフッ化物普及の取組みについて

鎌ヶ谷市 ○山崎典子・西山珠樹・山中由美子

I 目的

当市の健康づくり計画である『健康かまがや21』における歯科保健の課題は、第一に「12歳児の一人平均むし歯数の減少」つまり、永久歯のむし歯予防対策である。図1は、12歳児の一人平均むし歯数を県及び国の平均と比較した年次推移である。図に示すとおり、12歳児の一人平均むし歯数が多く、平成18年度は、県や国の平均より1本以上多い数値を示した。

そこで、永久歯のむし歯予防対策の一つとして、むし歯予防にエビデンスのあるフッ化物洗口法を早急に普及させる必要がある。その普及の取組みについて報告する。



II 方法

歯科医療機関の、フッ化物洗口剤の取り扱いを普及させ、ホームケアとしてのフッ化物洗口の普及を図るため、市内の全歯科医療機関を対象にフッ化物の取り扱いについてのアンケート調査を実施している。

調査方法は、郵送にて調査票を送付し、郵送又はファックスにより調査票の回収を行った。回答がない場合は、直接電話で聞き取りを行った。

調査内容は、歯科医療機関におけるフッ化物塗布実施の有無、フッ化物洗口剤・フッ化物配合歯磨剤の指導及び取り扱いの有無。フッ化物塗布の対象年齢。またフッ化物洗口剤・フッ化物配合歯磨剤については、扱っている商品名も調査した。

Ⅲ 結果

アンケート調査の結果は、図 2 に示すとおり、調査を重ねる度にフッ化物塗布・フッ化物洗口剤・フッ化物配合歯磨剤どの項目についても取り扱う歯科医療機関が増加した。受け皿となる歯科医療機関側の態勢は、ほぼ整いつつある。アンケートの結果は、一覧表にまとめ、健診や窓口で住民への情報提供として活用している。住民にとって大変利用しやすくなった。

図 2

	調査時期	歯科医院数	フッ化物塗布	フッ化物洗口剤	フッ化物配合歯磨剤
1 回目	H 1 4 . 3	5 0	4 7 (94.0%)	9 (18.0%)	3 2 (64.0%)
2 回目	H 1 5 . 4	5 4	5 3 (98.1%)	2 6 (48.1%)	3 8 (70.4%)
3 回目	H 1 7 . 7	5 4	5 3 (98.1%)	3 7 (68.5%)	4 1 (75.9%)
4 回目	H 1 8 . 1 1	5 5	5 5 (100%)	3 7 (67.3%)	4 3 (78.2%)

Ⅳ 考察

当市では、ホームケアとしてのフッ化物洗口の普及を図るため、平成 1 6 年度から 3 歳児健康診査や、就学時健康診断等で保護者に啓発活動を行っている。

健診や健康相談で保護者から「家でやっています」「上の子にやらせています」という声が、聞かれるようになった。

また、保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口の普及を図るため、平成 1 6 年度に『かかりつけ歯科医機能推進連絡会』を開催し、地元歯科医師会や保健所と協議を進め、施設でのフッ化物洗口の推進を決定した。その後、関係各課との調整を行い、平成 1 7 年度に保育園、幼稚園、学校等職員や保護者を対象とした専門講師による『フッ化物を正しく理解するための勉強会』を実施した。平成 1 8 年 1 月には、保育園担当課と協議しモデル園での実施を決定、平成 1 8 年 6 月には、モデル園でフッ化物洗口を開始した。以前から保育園や幼稚園の巡回指導時に、フッ化物洗口のガイドラインや資料を配付し説明してきたが、未実施園にとっては、モデル保育園を見学することによりイメージが具体化された。モデル保育園での実施が手がかりとなり、未実施の保育園や幼稚園の普及に結びついた。

平成 1 9 年度現在フッ化物洗口を実施している施設は、市立保育園（4 園中）2 園、私立幼稚園（9 園中）2 園、基盤整備を実施している私立幼稚園が 1 園となった。

フッ化物洗口の普及には、家庭と、保育園や幼稚園の両者へのアプローチが必要である。

家庭への対応だけでは、親が子のむし歯予防に関心がなければ取り入れられず、取り入れても忘れがちになり継続できるケースは少なかった。また、保育園や幼稚園への対応だけでも、それぞれの施設の事情があり、一斉にフッ化物洗口を開始するのは困難であった。家庭と施設それぞれへの対応が大事であると感じた。家庭へのフッ化物洗口の普及啓発を進めるにあたっては、アンケート結果の一覧

表により、歯科医療機関の取り扱い状況の情報提供ができるので不可欠だった。

フッ化物洗口事業の具体的な成果として、むし歯の減少が数字に表れたり、歯科医療費の減少が数字として表れるには、少し時間がかかると思われるが、そのためには、出来るだけ多くの施設での実施と継続が望まれる。

今後の課題は、小学校でのフッ化物洗口を実施すること。そして『健康かまがや21』の歯科保健目標である「12歳児の一人平均むし歯数1本以下」を達成させることである。これからの時代を担う子どもたちが、生涯健康な自分の歯で過ごせるよう努めたい。

1歳6か月児歯科健康診査時の

母乳および哺乳びんの使用状況とう蝕結果

市川市保健センター

○ 杉本 純子
那須 啓子

高橋 義江
北原 洋子

I 目的

市川市の1歳6か月児健診は、1歳7か月児を対象に健診の1ヵ月前に個別通知をしています。事前に送付した歯科問診票から母乳や哺乳びんの使用の状況、歯科健診でのう蝕の罹患結果状況を把握し、歯科保健指導の資料とするため集計を行いましたので報告します。

II 対象および方法

対象 : 平成18年8月から平成19年3月までに受診した2,501人

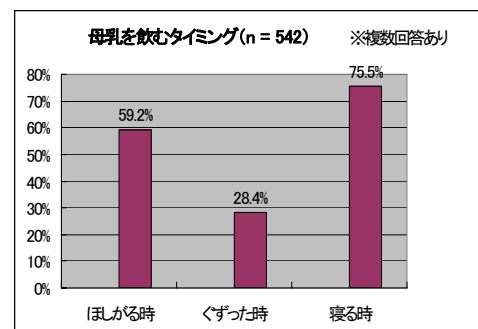
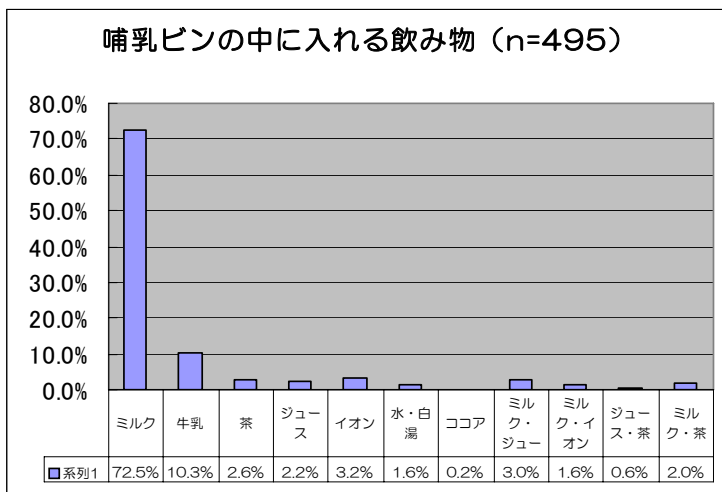
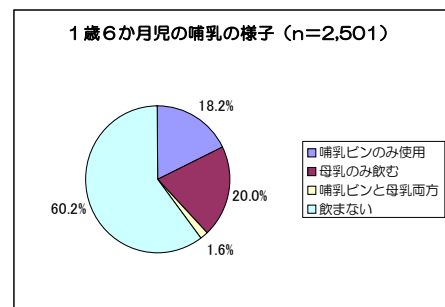
方法 : 歯科問診票および歯科健診結果の集計

歯科問診票 (抜粋)

現在哺乳ビンを使っていますか 使っている方は何を入れますか	a.使っている (食事時・寝る前・その他) 何を入れていますか() b.使っていない
母乳を飲んでいますか	a.飲んでいる (ほしがるとき・ぐずった時・寝るとき・その他) b.飲んでいない

III 結果

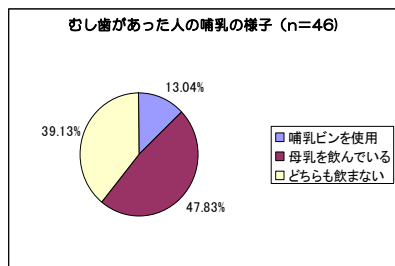
哺乳びんを使っている人	454人	18.2%
母乳を飲んでいる人	501人	20.1%
哺乳びんと母乳と両方の人	41人	1.6%
どちらも飲まない人	1,505人	60.1%



う蝕の状況 46人 1.8%

う蝕罹患型 A型：40人 B型：2人 C型：4人

う蝕のあった人の母乳・哺乳びんの使用状況



哺乳びんを使っている人 6人 13.04%
 母乳を飲んでいる人 22人 47.83%
 使っていない、飲んでいない人 18人 39.13%

う蝕のあった人	哺乳びん使用	中身	母乳	ほしい時	くずる時	寝る時
1						
2			○	1		1
3	○	ジュース				
4			○	1	1	1
5			○	1		
6			○	1	1	1
7	○	茶				
8			○	1		
9			○	1		1
10	○	ジュース・茶				
11			○	1		1
12	○	茶				
13			○	1	1	1
14						
15			○	1		
16						
17			○	1		
18						
19	○	イオン飲料				
20	○	イオン飲料				
21						
22						
23						
24						
25			○	1		1
26			○			1
27						
28						
29			○			1
30						
31			○	1		
32						
33			○			1
34						
35			○	1		1
36						
37						
38						
39			○			1
40			○	1		1
41						
42			○			1
43			○	1		
44						
45			○	1		
46			○			1

IV 考察

1歳6か月歯科健康診査時の問診票から、母乳や哺乳びんの使用状況は全体の39.8%という結果が得られました。歯科健診でう蝕のあった46人のうち60.8%の28人が、母乳や哺乳びんを使用しているという状況でした。

「授乳・離乳の支援ガイド」による離乳の完了も示されていますが、卒乳の時期がそれより遅い状況にあります。また、う蝕罹患児にその傾向があることも伺えました。う蝕予防の効果的な保健指導には、歯科医師からの保護者への指導は必須です。1歳6か月児歯科健診では、多くの歯科医師に執務していただいていますので、指導の場面では見解の統一も必要かと考えます。その資料として引き続き集計し、今後の効果的な保健指導に活かしていきたいと思います。

柏市歯科・栄養健康づくりシステム検討会の取り組みについて

柏市 ○吉田みどり 大竹志津子 高橋訓子
藤田利絵 山本雅江 岩田美香

I 目的

柏市では、柏歯科医師会（以下「歯科医師会」とする）と健康推進課をが主体となり、課題や全体の方向性を見ながら中長期的なシステム化への素案づくりを行う「柏市歯科・栄養健康づくりシステム検討会」（以下「検討会」とする）を平成15年より実施している。

この検討会は健康推進課の歯科衛生士及び管理栄養士が中心となり「食べる機能である口の健康づくり」について現状の課題把握とあるべき姿の方向性を検討し、専門家である歯科医師と意見を交換しながら具体的な取り組みを進めるものである。

従来の事業検討や疾病予防を中心にした取り組みに留まらず、生活の質を高めることを目的に①地域ぐるみでの取り組み（かかりつけ歯科医の推進）、②ライフステージに応じた展開、③多職種（関係部署等）連携による展開の3つの視点を持って、進めている。

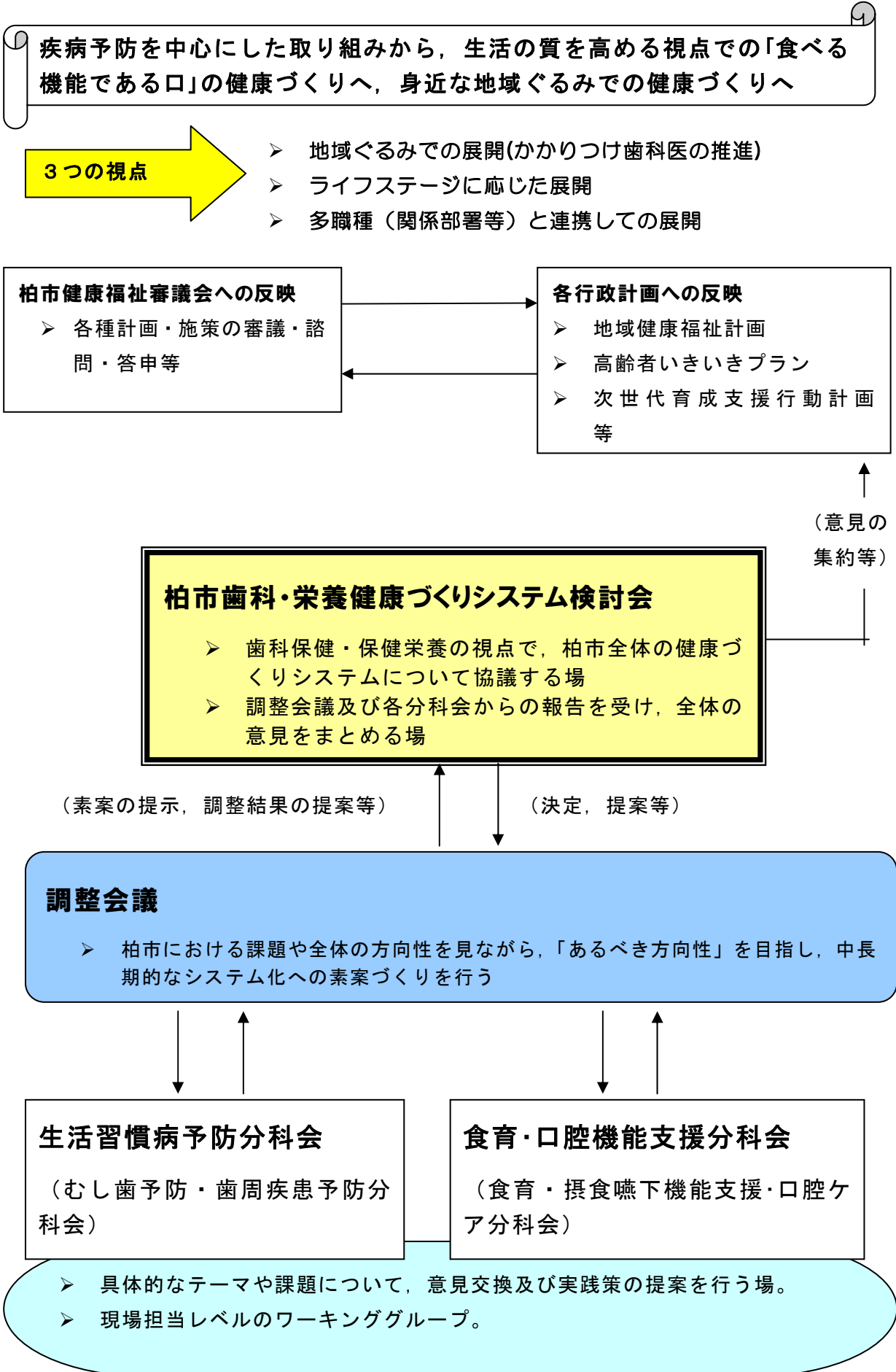
これまでの検討会での取り組みを振り返り、今後の方向性について確認を行うものである。

II これまでの経過

各会議のメンバー等は下記表1のとおり。推進体制は図1フローチャートのとおり。

（表1）

区分および役割	構成メンバー（H19年度）
<全体会議> ▶ 歯科保健・保健栄養の視点で、柏市全体の健康づくりシステムについて協議する場 ▶ 調整会議及び各分科会からの報告を受け、全体の意見をまとめる場	・ 歯科医師会会長・副会長・専務理事・担当理事 ・ 保健福祉部長・次長 ・ 健康推進課長・副参事・保健師・管理栄養士・歯科衛生士 ・ 柏中央保健センター所長（保健師）・統括リーダー・管理栄養士・歯科衛生士 ・ 沼南保健センター所長・管理栄養士・歯科衛生士
<調整会議> ▶ 柏市における課題や全体の方向性を見ながら、「あるべき方向性」を目指し、中長期的なシステム化への素案づくりを行う ▶ 全体会議・分科会間の調整	・ 歯科医師会副会長・専務理事 ・ 健康推進課管理栄養士・歯科衛生士 ・ 柏中央保健センター所長（保健師）・歯科衛生士
<分科会> ▶ 具体的なテーマや課題について、意見交換及び実践策の提案を行う場。 ▶ 現場担当レベルのワーキンググループ。	・ 歯科医師会副会長・専務理事・担当理事・担当歯科医師 ・ 健康推進課保健師・管理栄養士・歯科衛生士 ・ 各保健センター管理栄養士・歯科衛生士 ・ 保育課・児童育成課・高齢者支援課・地域包括支援センター・学校保健課・保険年金課・障害児施設の実務担当者



平成15年からこれまでの実施経過等は下記表2のとおり。

(表2)

	検討会実施回数	主な検討内容	実践された取り組み
H15	全体会議 1回	*今後の方向性について	
H16	全体会議 2回 分科会(4分科会)7回 <分科会> ・むし歯予防 ・歯周疾患予防 ・食育 ・摂食嚥下機能支援	*乳児期からの食生活・口の中の健康づくり活動について *歯周疾患予防活動のあり方 *摂食嚥下機能支援の取組について *食育の取組について	*「母と子のつどい(地域ぐるみ子育て支援事業)」への歯科医師の見学 *糖尿病予防フォーラム等への歯科医師の参加等,生活習慣病予防への取り組み,幼児健診保護者への歯周病予防の啓発 *歯科医師会主催研修会への参加 *農政との意見交換
H17	全体会議 2回 調整会議 2回 分科会(5分科会)14回 <分科会> ・むし歯予防 ・歯周疾患予防 ・食育 ・摂食嚥下機能支援 ・口腔ケア	*乳児期からの食生活・口の中の健康づくり活動について *歯周疾患予防活動のあり方 *摂食嚥下機能支援の取組について *食育の取組について *介護予防活動について	*産婦人科・歯科医院にむし歯予防啓発ポスターの掲示,柏市民健康づくり推進員声かけ訪問用リーフレット作成 *歯科医師会による,健診担当歯科医師の指導指針作成 *歯周疾患検診対象者の変更(20歳・30歳を新規に加える)と結果を生活に活かすための診査票の改訂,アンケートの実施 *食育関連イベントでの啓発実施 *介護保険制度改正に伴う基本健康診査でのRSSTの,医師会への説明の実施
H18	全体会議 2回 調整会議 3回 分科会(5分科会)14回 *分科会はH17同様	*乳児期からの食生活・口の中の健康づくり活動について *歯周疾患予防活動のあり方 *摂食嚥下機能支援の取組について *食育の取組について *介護予防活動について	*食行動に関するアンケート調査の実施(①歯科医院でのアンケート n=8,000②市内小中学校でのアンケート～モーニングスローフード作戦 n=9,500)と啓発 *「食と口の健康づくり」からの生活習慣病予防啓発リーフレット等の作成

H19	全体会議 1回 調整会議 2回 分科会（2分科会）4回 ＊9月現在	＊分科会を統合し、「生活習慣病予防」及び「食育・口腔機能支援」とした ＊関係各課・施設の担当者との情報共有をすすめる	＊庁内5課・1センター・2施設が分科会に参加 ＊11/1号広報かしわでの啓発の実施
-----	--	---	--

※調整会議は、全体会議と分科会をつなぐ、調整者レベルでの打合せ会議

Ⅲ 考察

(1) 具体的な取り組みと成果

①地域健康教育への歯科医師の積極的参加の増加

会議において市健康づくり施策の方向性(地域ぐるみ健康づくりの推進)を伝えていく中で、歯科医師の方から「地域で行っている健康づくり活動を見学したい」という声が聞かれ、実際に診療の合間に参加していただく機会を設けた。「地域ぐるみ子育て支援(母と子のつどい)」や、柏市民健康づくり推進員が主催で実施した「わんぱく料理教室(学童の調理実習)」等に休診日を使って参加していただき、参加した学童と一緒にうどんを打ったり試食をしながら「よく噛むことの大切さ」を伝えていただくなどは、行政・市民・歯科医師共に大きな手ごたえを感じる事となった。その後、平成18年度より、柏市民健康づくり推進員(市内20地域ごとに活動)が主催で地域住民対象に行う健康講座に、柏市医師会・歯科医師会・柏市薬剤師会が講師として参画し、地域の医師等が予防啓発活動に積極的に関与する体制が整えられた。

②健康推進課・歯科医院が共通で活用できるリーフレット等の作成

行政と歯科医師会が同じ目的を共有し、市民の健康づくりを共にすすめていることをアピールし、市民にとって有益であるようにということの具体的な取り組みのひとつとして、平成17年度にむし歯予防啓発ポスターとリーフレットを歯科医師会監修で作成。対象として、「妊娠前から1歳6か月児健診までの時期の働きかけが重要」とし、妊産婦に向けた内容とした。ポスターについては、歯科医院はもちろんだが、「より、妊産婦の目につくところ」ということで、市内の産婦人科に依頼し掲示を行うことができた。また、柏市民健康づくり推進員が妊婦および乳児の家庭訪問を行っていることから、家庭訪問の際に手渡してもらうリーフレットとして加え、直接配布を行うことにした。

行政が行う事業だけ・歯科医院で行う患者教育だけではそれぞれに限界があり、双方が協力し、さらに協働する相手を巻き込んで、より多くの対象者に啓発活動を行う方策を検討し、実践することができた。

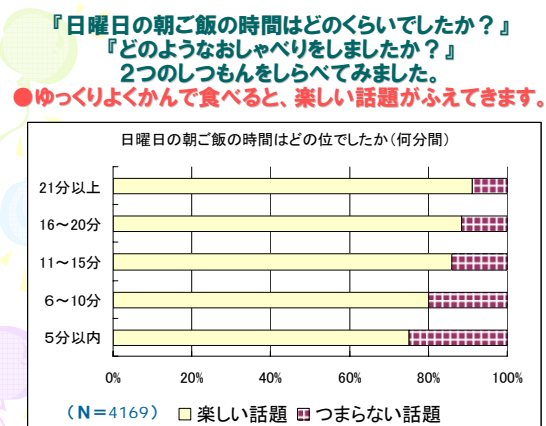
これを機に、現在は歯科医院で配布する生活習慣病予防リーフレットを、栄養士と歯科医師会で検討し、作成している。

③食行動アンケートの実施と、結果の還元

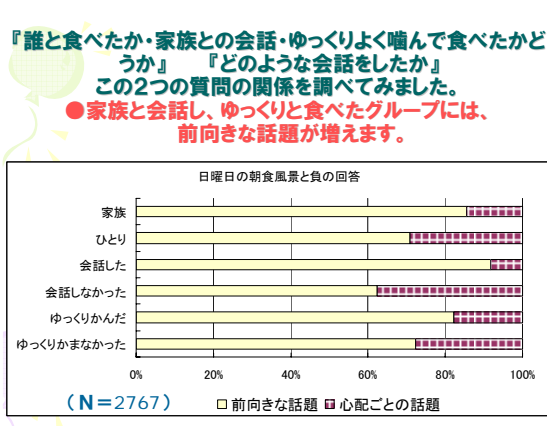
昨今の食育推進の観点から、教育委員会等との連携の元に「モーニングスローフード作戦」を実施した。これは「『朝ごはんを家族みんなで会話をしながら、ゆっくりよく噛んで食べること』を子供たちの視点で考え、家族に伝える取り組み」である。日曜日の朝に家族と一緒に朝食をとることを宿題とし、素材や料理のこと、身体や口の中の健康のこと、食事を共にする

人との会話を楽しむことなどを、家族と一緒に考え、生活習慣病予防や精神的安定を期待した体験学習を行った。その結果朝食の摂食時間（咀嚼時間）が長いほど、楽しい会話が増えていたことがわかった。一方で、「朝ごはんを家族と一緒に食べる」という宿題にもかかわらず、欠食（食べなかった）は小学生3%・中学生8%おり、孤食（ひとりで食べた）は小学生20%・中学生48%だったこともわかった。

(図2)



(図3)



平成18年度 柏歯科医師会「モーニングスローフード作戦」より

また、同時期に、歯科医院を受診した成人約8,000人を対象にした食行動アンケートによると、朝食を毎日食べない人の割合が20代45%・30代29%・40代18%という結果であった。

これらの結果から「家族と一緒に朝食をゆっくりよく噛んで食べる」ことが生活習慣病予防に効果が高いとし、啓発リーフレットを作成。健康推進課・教育委員会での配布だけでなく、歯科医院においても配布できるように検討を行い、準備をすすめているところである。

(2) 今後の進め方

平成19年度は、過去の取り組み結果を踏まえ、さらに事業レベルの課題を脱して、「生活習慣病予防」「食育・口腔機能支援」という大きなくりでの、あるべき姿の共有や隣接領域との連携について検討していく体制を整えた。また、これまでの具体的な取り組みを市民に還元し、歯科医院も行政も、同じ「健康教育・啓発活動」の場のひとつ、ということを確認していくことが、確認されているところである。

柏市には平成19年7月現在、歯科医師会会員歯科医院は161ヶ所（柏市民約2,400人につき1ヶ所の割合）である。健康推進課は、柏中央保健センター及び沼南保健センターの2センター体制であるが、39万人の健康づくりを効果的に進めるに当たっては、これらの歯科医院も健康づくり活動の資源として有効に活用し、同じ方向性をもって取り組む体制整備が必須である。

今後は、平成20年策定予定の食育基本計画にも、具体的な施策を盛り込み位置付けるとともに、①食と口の健康づくりに関する共通媒体（健康教育ツール）の開発・整備、②かかりつけ歯科医推進のための情報提供の方策の検討、③行政専門職員と歯科医院スタッフ（歯科医師・歯科衛生士）との食と口の健康づくりに関する勉強会の開催の検討等をすすめ、中核市(20年4月予定)として、市民の健康づくりを支援する体制整備を図っていきたいと考える。

柏・野田健康福祉センター管内歯科衛生士業務連絡研究会について

柏市 ○吉田みどり 大竹志津子 高橋訓子 藤田利絵 山本雅江 岩田美香
流山市 小磯明美 石井洋子 野田市 大塚千恵子
我孫子市 松澤真紀子 我孫子市教育委員会 中村恵美子

I 目的

柏および野田健康福祉センター（保健所）の協力を得て、管内の市町村（柏市・流山市・我孫子市・野田市）に勤務する歯科衛生士を構成員とする、「管内歯科衛生士業務連絡研究会（以下、管内研とする）」を平成3年より実施してきた。

平成19年度をもって、新たに県が主体で実施する「市町村歯科衛生士業務検討会」に移行することとしたため、これまでの管内研での取り組みを振り返った。

II 管内研の目的

(1) 目的

管内市町歯科保健を担当する歯科衛生士が、業務研究及び連絡調整を行うことにより歯科保健業務の円滑化及び知識・技術の習得を図り、歯科保健サービスの向上を期する。

(2) ねらい

- ①各市町村の歯科保健事業の取り組みについて、相互理解を深める。
- ②各市町村の歯科保健施策の課題について、共通認識をする。
- ③柏および野田健康福祉センター管内全体の、歯科保健施策の課題について研究する。
- ④各市町村に勤務する歯科衛生士の質の向上を図る。

III 取り組みの経過

管内研の発足からこれまでの経過は表1のとおり。

(表1)

年度	テーマ・開催回数	特記事項
平成 3年度	「各種検診・健康教育等を実施しての問題点について」「家庭訪問について」・2回	発足当時の各歯科衛生士数 柏市3名，流山市1名，我孫子市1名，沼南町1名
平成 4年度	「在宅歯科診療・歯科訪問指導について」・3回	
平成 5年度	「幼児のむし歯罹患状況と歯科保健アンケート調査の実施について」・4回	*柏保健所管内の幼稚園・保育園に対し，歯科検診結果と保護者へのアンケート調査を実施 *県行政歯科衛生士業務研究集録に原稿提出

平成 6 年度	「幼児のむし歯罹患状況と歯科保健アンケート調査の結果について」・ 4 回	*H5 年度のアンケート結果の集計 *県行政歯科衛生士業務研究集録に原稿提出（第 2 報として） *千葉県公衆衛生学会にて発表
平成 7 年度	「幼児のむし歯罹患状況と歯科保健アンケート調査の結果について」・ 4 回	*アンケート調査報告書作成
平成 8 年度	「地域保健法に基づく幼児歯科健診のあり方について」・ 3 回	柏市・我孫子市定数 1 増
平成 9 年度	「成人歯科保健（成人歯科健診）について」・ 4 回 保健師・栄養士・歯科衛生士合同管内研実施「ヘルスプロモーションについて」・ 1 回	沼南町定数 1 増
平成 10 年度	「健康教育の媒体作成」・ 4 回	流山市定数 1 増
平成 11 年度	「歯科保健の位置づけについて～各市町の歯科保健の状況を分析し、検討する」・ 4 回	
平成 12 年度	「歯科保健の位置づけについて～各市町の歯科保健の状況を分析し、検討する」・ 4 回	野田市が年度後半より参加
平成 13 年度	「歯科保健の位置づけについて～地域活動を行うなかでの歯科衛生士が担う役割と進め方について検討する」・ 5 回	*「柏・野田保健所管内歯科衛生士業務連絡研究会」に名称変更 *県行政歯科衛生士業務研究集録に原稿提出（H11～13 の取り組みのまとめ）
平成 14 年度	「地域活動を行うなかでの行政歯科衛生士が担う役割と進め方について、実践をとおして考える～3 歳児のむし歯なしを 80%にするために」・ 4 回	
平成 15 年度	「地域活動を行うなかでの行政歯科衛生士が担う役割と進め方について、実践をとおして考える～パンフレット作成と医療機関情報収集」・ 4 回	野田市・関宿町合併(H15.6 月)
平成 16 年度	「地域活動を行うなかでの行政歯科衛生士が担う役割と進め方について～地域での連携を考える」・ 4 回	
平成 17 年度	「口腔機能向上への取り組み～乳幼児から高齢者に対する摂食・嚥下等の口腔ケアの実態および支援体制の情報収	柏市・沼南町合併（H17.3 月） *松戸市立こども発達センター視察や、柏歯科医師会歯科医師によ

	集」・4回	る講義などを実施
平成18年度	「口腔機能向上への取り組み～乳幼児から高齢者に対する摂食・嚥下等の口腔ケアの実態および支援体制の情報収集」・4回	*日大松戸歯学部付属病院視察および地域連携の講義，保健師の管内研との合同開催，柏市介護予防事業の視察等を実施
平成19年度	「歯科保健と食育について」・3回	我孫子市，教育委員会に1名配属（保健センターより配置転換）

IV 考察

(1) 管内研の役割の変化

発足当初は，各市町が1～2名の歯科衛生士の配置で，1人職種のところほとんどであったため，市町間の情報交換・共有が主な役割であった。各市町の歯科保健事業の取り組み内容などについて，情報を提供しあい，何か困ったことがあった時に連絡を取り合う関係づくりが主体であった。

その後，単なる情報交換ではなく，共同研究に取り組み資質向上を図ろうという流れになり，保健所の支援を受けて管内幼稚園・保育園へのアンケート調査を行うなど，その性質が「研究」にシフトしてきた。

さらに，地域保健法の制定に伴い各市町に歯科衛生士が増員されると，「ベテラン歯科衛生士と新人歯科衛生士」という組み合わせの市町が増え，事業の実施に追われる中で，「管内研を新人歯科衛生士の研修の場として活用」することで，各市町単独ではフォローしきれない新人教育の場として有効に機能した。日々の業務の中で，地域把握や地域保健の考え方等の学習にじっくり取り組む時間のない新人歯科衛生士にとって，年4回の管内研のために地域把握を行ったり，意見交換をする機会を得たことは，現在に活かされている。

後半は，地域保健活動を巡る情勢の変化に伴い，行政専門職としてのあり方を追求したり，管内に存在する関連施設や医療機関の見学など，一市町の職員ではなかなかできない視察研修等を，健康福祉センターの支援を得て有意義に行うことができた。また，栄養士や保健師の管内研等と合同とすることで，より広い視野や隣接領域についての学びを行うこともできた。

(2) 今後の展望

平成19年度現在，柏・野田健康福祉センター管内の4市に勤務する常勤歯科衛生士は，保健部門および教育委員会を合わせて11名となった。

19年度をもって一旦この管内研を終了する理由としては，①20年度に柏市が中核市となり保健所を設置することを受けて，柏健康福祉センターが閉所し，柏健康福祉センター管轄の流山市および我孫子市が松戸健康福祉センターの管轄になること，②県が実施主体となって，東葛北部地域（松戸市・柏市・流山市・我孫子市・野田市）の「市町村歯科保健業務検討会」を開催すること，の2点である。

これから開催される「市町村歯科保健業務検討会」については，県の支援を受けながら，管内研のこれまでの実績を踏まえて，東葛北部地域全体の①歯科保健施策の充実，②情報共有・連携機能の充実，③研究機能の充実，④歯科衛生士の資質向上，等を目指して，効果的に展開していきたいと考える。

『正しい歯磨き・食事の取り方学習』の成果と今後のあり方

我孫子市教育委員会 学校教育課 歯科衛生士 中村 恵美子

I 目的

乳歯から永久歯への交換期である児童のむし歯予防、歯・口の健康づくりを目指して、平成19年度から、市内全小学校13校の1年・3年・5年生に、歯磨き・食指導を実施している。この事業を実施した学校にアンケート調査を行い、その結果を振り返る事で今後の保健指導のあり方について検討する。

1年生：第一大臼歯（6歳臼歯）の萌出時期であり、これから生えてくる永久歯のむし歯を防ぐため、歯に良いおやつを取り方と第一大臼歯の大切さを知り、歯磨きの習慣化を図る。

3年生：むし歯のある児童が4年生でピークを迎える傾向があり、その前の時期に重点を置き、むし歯予防効果を高めるため、混合歯列期の自分の歯列に合った上手な歯の磨き方とよく噛むことの大切さを知る。

5年生：6年生で歯肉炎の罹患者数が最も多くなる傾向があり、また高学年になると、歯周疾患要観察者の割合が高くなることから、歯肉炎の原因や予防の仕方、ゆっくりよく噛んで食べることと全身の働きを知る。

II 方法

1. 対象：市内全小学校13校のうち1学期に実施した8校

1年生 637名（20クラス）

3年生 693名（22クラス）

5年生 602名（20クラス）

合計 1932名（62クラス）

2. 内容：歯科衛生士が、学年ごとの目標に合わせた指導案・媒体・リーフレットを作成し、児童の対象に合わせた歯磨き指導、よく噛んで食べることの大切さやシュガーコントロールを含めた食指導、歯の染め出し実習と記録、プラークコントロールの実践を、1単位（45分）の授業で実施する。指導者は歯科衛生士の他に、担任・養護教諭も参加。

実施後に、本事業の成果と課題について、各校の養護教諭にアンケート調査をする。アンケート用紙は、指導した日に養護教諭に渡し、学級担任などの意見も含めて後日回収する。

（実施期間 平成19年5月30日～7月17日）

基本的な指導内容

〈1年生〉

題材名	じぶんでまもろう6さいきゅうし
指導内容	むし歯の原因、歯にいいおやつを取り方を知り、第一大臼歯（6歳臼歯）を見つけて上手に磨くことができる。
実施内容	・講話 20分
	・実習（歯の染め出し、観察、歯磨き） 20分
	・まとめ 5分

〈3年生〉

題材名	きれいに磨こう凸凹歯並び
指導内容	よく噛むことの大切さを知り、混合歯列期の歯並びに合った磨き方ができる。
実施内容	・講話 20分
	・実習（歯の染め出し、観察・記録、歯磨き） 20分
	・まとめ 5分

〈5年生〉

題材名	もっと知ろう歯磨きの大切さ～歯肉炎ってなあに～
指導内容	噛むことと全身の関係、歯肉炎の原因と予防について理解し、糸ようじの使い方、12歳臼歯の磨き方ができる。
実施内容	・講話 15分
	・実習（糸ようじの実践、歯の染め出し、観察・記録、歯磨き） 25分
	・まとめ 5分

Ⅲ 結果

1. 経過 : 本事業実施における歯科衛生士の役割と働きかけ

事業内容	歯科衛生士の役割、働きかけたこと
食育推進行動計画策定	平等性を図り、市内13校全ての1・3・5年生を対象に歯科衛生士による歯磨き・食指導を計画し実施する。
校長会、教頭会、養護教諭部会、栄養士会	小学校歯磨き・食指導事業担当より、歯科衛生士の自己紹介と、職務内容の説明をする。
	事業実施にあたり、 ① 市内の各小学校児童数・クラス数の調査 ② 歯科衛生士の手配及び学校への連絡・日程調整 ③ 指導案・指導用媒体作成
各学校の養護教諭、指導クラスの担任との打合せ	子どもたちの歯磨き・食習慣の現状と、今までの歯科保健事業の取り組みについて現状を理解し、指導の課題と内容について検討する。
歯科衛生士による『正しい歯磨き・食事の取り方学習』実施	担任、養護教諭と連携・協力して授業を進める。 担当職員（教育委員会、関連部局）、学校栄養士、学校長にも授業を見学してもらい、意見や改善点の助言を受けるとともに、養護教諭にアンケートを取り、これらの意見をもとに反省点や今後の課題を検討する。

2. アンケートの集計結果

小学校13校中、前期に実施した8校に調査（回収率100%）

（質問1）「正しい歯磨き・食事の取り方学習」はいかがでしたか？

①良かった点（複数回答）

- ・資料がわかりやすくてよかった。 8校
- ・子ども達が興味や関心を持って参加していた。 5校
- ・学年に合った内容で、とてもわかりやすく、子どもたちは集中していた。 3校
- ・歯みがきの大切さがわかった。 3校
- ・工夫されたパネル・歯の模型どれも効果的だった。 2校

②改善してほしい点（複数回答）

- ・実施する学年は、学校と相談して決めてほしい。 2校
- ・染め出しの記録は1年生には難しい作業であり、鏡で確認するだけでもよいのではないか。 3校
- ・準備するものが多いため、もう少し減らしてほしい。 2校
- ・歯の模型は大きい方がいい。 2校

③その他の意見（自由記載）

- ・教諭の指導より、専門的な指導をしてくれる人の方が、子どもたちも新鮮な気持ちで学習できてよかった。
- ・わかりやすくて、歯磨きの仕方がよくわかった。食生活全体で気をつけることもよく

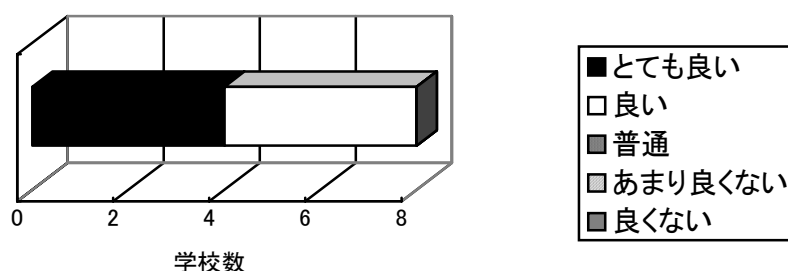
わかった。

- ・各学年に合ったテーマを盛り込み、写真や絵など視覚的な資料がたくさんあり、子どもたちも楽しく取り組んでいた。
- ・染め出しの効果が高い。
- ・準備するものが多いため、手鏡だけでも教育委員会で準備していただけると助かる。

④正しい歯磨き・食事の取り方学習 総合評価 (図1)

とても良いが4校(50%)、良いが4校(50%)であり、普通・あまり良くない・良くないという学校はなかった。

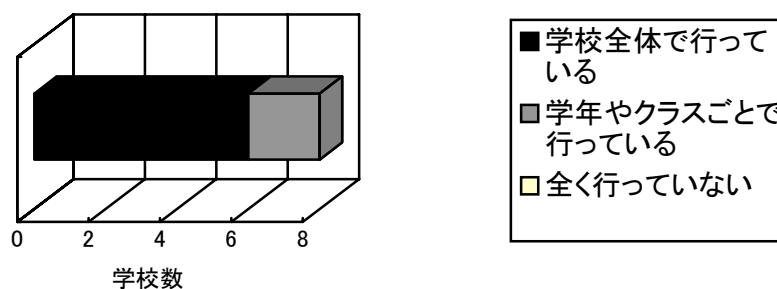
図1 正しい歯磨き・食事の取り方学習 総合評価



(質問2) 給食の後の歯磨き実施状況について (図2)

この事業を実施する以前から給食後の歯磨きを実施している学校は、学校全体で行っている学校が6校(75%)、学年やクラスごとで行っている学校が2校(25%)、全く行っていない学校はなかった。

図2 給食後に歯磨きを行っている学校数



(質問3) その他、学校での歯科保健を含めた食指導に関する取り組みや、ご意見・ご感想がありましたらご記入下さい。

- ・指導後は、子どもたちは意識して不十分だった所を磨いている。給食後、担任も意識して磨いている。
- ・このような指導で、子どもたちが「歯磨きをがんばろう」という意識や意欲が持てたと思う。この意識や意欲をいつまでも持ち続けさせ、毎日の習慣に繋がってほしいと思う。
- ・1年生は、授業前に準備するのに時間が取られる。休み時間もなくなるので、授業の中に5分くらい準備の時間があると助かる。

IV 考察

「歯は大切なもの。健康づくりの基本は『食』であり、歯・口の健康を保ち、生涯自分の歯でおいしく食事を取ることが最も大切である。」ということ、この事業を通して伝えることがねらいである。そのために、食後の歯磨きの習慣化を、児童及び教諭も含めてまずは学校で定着させることが当面の大きな課題である。

1. 給食後の歯磨き実施率と現状

本事業を実施する以前から、給食後に歯磨きを実施している状況は、学校全体で取り組んでいる学校が6校（75%）で、比較的高いことがわかった。しかし学年やクラスごとで実施しているが、全校の取り組みではない学校が2校（25%）あり、その理由として、給食の終わる時間が全学年で統一されていないこと、又歯磨きをする児童数に対して、水道箇所が少なく全校で一斉に行うのは難しいという問題があることがわかった。

2. 児童の歯磨き・食習慣の意識づけの成果

授業のまとめで児童からの発表では、歯の染め出し実習を実施したことにより、磨き残しがたくさんあることに気づき、きちんと歯みがきしなければならないという意見や、歯・口の健康、間食のとり方や噛むことの重要性を理解ができたという意見が多かった。今回の指導により、歯みがきの大切さやよく噛んで食事をするなどの意識づけに繋げることができたと思われる。しかし、その事を生活習慣化させることや、食生活を含めた歯・口の健康の維持管理が十分ではないため、今後は、保護者への啓発にさらに工夫を加えて、学校と家庭、地域との連携協力体制を整えるためにはどのようにあるべきか、今後のあり方が課題である。

3. 養護教諭からのアンケートによる意見

実施する学年や内容について、学校の状況に合わせて決めてもよいのではないかという意見が複数あった。また、1年生については、「染め出しの記録をするのは難しい」、「赤く染まったところを観察するだけでも十分効果がある」という意見が多かった。児童が当日用意する物についても、歯ブラシ、コップ、タオル、ティッシュなど家庭で準備しなければならないものが多いため、鏡だけでも準備してほしいという意見があった。これらのことを今後検討する必要がある。次年度から、記録の有無や実施する学年など、各学校との打合せで決める方がよいか検討したい。

4. 本事業の成果と今後のあり方

○成果

- ・保護者あてにリーフレットを配布したが、授業の内容について親子で確認することにより、家庭での意識が高まったと思われる。
- ・学校での歯みがき実施率をあげるには、担任教諭の健康の意識と行動を変容させることが大切だと思った。
- ・前期に実施した学校の中で、特別支援学級での指導の依頼があり、障害を持つ

児童を対象にした内容の『歯磨き・食指導』を実施することができた。これらの児童は食事の取り方の傾向として、十分噛まずに飲み込んでいることが多いので、食後のケアに視点をあてた取り組みだけでなく、食事の取り方、噛む力の育成を含めた指導が必要だと思った。

○課題

- ・ 今後歯の染め出し記録の有無や、実施する学年・内容、児童の持ち物など、各学校との打合せで決めるかどうか検討していきたいと思う。
- ・ 今後も更に、家庭での歯・口の健康意識を高めるために、リーフレットの内容も関心が高まるような内容や構成を工夫していきたい。また、自分自身勉強会や研修会などに積極的に参加して、歯・口の健康に関する研究をして、新しい情報を伝達していきたい。
- ・ 子どもたちの健全な発育を目指して、1・3・5年生に限らず、その他の学年や特別支援学級での指導にも力を入れて、学童期からの歯・口の健康づくりを広めていきたい。

銚子市保健推進員・食生活改善推進員を対象とした歯の健康教育の検討

銚子市民生部健康管理課 中山 淑江

I 目的

歯の健康教育として市民を対象に年1回の歯周病予防教室を実施している。今年度は、市民と行政のパイプ役として市民の健康の保持及び増進に寄与することを目的に活動を行っている、平成19年度に委嘱した新規の保健推進員・食生活改善推進員(以下「推進員」という。)を対象に、歯の健康教育を行った。今回は、この教育をとおして推進員の行動変容を評価し、推進員への健康教育のあり方を検討する。

II 方法

歯周病予防教室における教育及びアンケートの実施結果を評価する。

1 歯周病予防教室の実施内容 表1

2 歯周病予防教室のアンケートを実施

① 1回目受講前：自覚症状及び歯科保健行動、歯周疾患に関する知識(回答29人)

② 1回目受講後：歯周疾患に関する知識(回答29人)

③ 受講1ヵ月後：歯科保健行動(回答25人)

表1 歯周病予防教室の実施内容の概要

事業目的	歯周疾患に関する知識を身につけ、「自分の健康は自分が守る」という自覚と認識を高め、実践することができる。		
対象者	新規推進員 (女性)		
実施日	内容	担当者	参加者
1回目 平成19年 6月14日(木)	目的:歯周疾患についての知識を得て予防の大切さがわかる。 対象:新規推進員で参加希望のあった者 ①講話「歯周疾患について」 ～歯周疾患が全身へ及ぼす影響～ ②銚子市の8020運動について ～上手なブラッシング法～ ③歯に良い食生活について	歯科医師 歯科衛生士 管理栄養士	29人 40歳代 7人 50歳代 15人 60歳代 7人
2回目 平成19年 6月26日(火)	目的:個別指導をとおして、自分の口腔状態を理解し、具体的な歯の手入れ方法がわかる。 対象:1回目の受講者で希望のあった者 ① 個別ブラッシング指導	歯科衛生士	5人 40歳代 1人 50歳代 2人 60歳代 2人

III 結果

1 歯周疾患に関する知識の変化 (調査日:1回目受講前及び受講後)

「歯周疾患を知らない」者は、受講前は4人であったが受講後は全員がほぼ理解でき「よくわかった」者は20人であった。(図1)「歯周疾患を予防する方法を知っている」者は、受講前は9人であったが、受講後は全員が予防する方法をほぼ理解できた。

また、口腔の関心についても受講後は、全員が自分の口腔に関心が持てた。(図2)

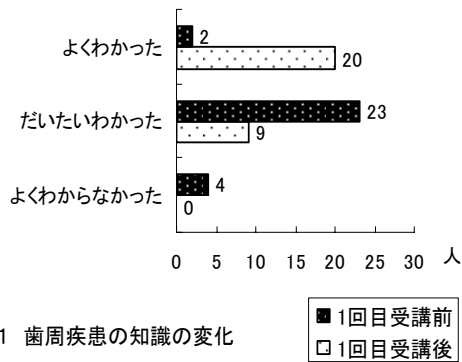


図1 歯周疾患の知識の変化

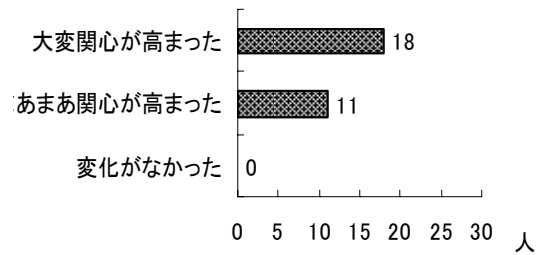


図2 受講後の口腔への関心度

2 歯科保健行動の変化 (調査日：1回目受講前及び受講後、受講1ヵ月後)

①「週に1回以上歯や歯肉を観察している」と回答した者

受講前の調査では、1回のみ受講者は5人(29人中)であり、2回受講者は3人(5人中)であった。受講後の調査では1回のみ受講者は12人(29人中)であり、2回受講者は5人全員であった。

②「ほぼ毎日一回以上十分な時間をかけてみがく」と回答した者

受講前の調査では、1回のみ受講者は12人(29人中)であり、2回受講者は3人(5人中)であった。受講後は1回のみ受講者は15人(29人中)であり、2回受講者は5人全員であった。

③「歯周病予防に取り組むことができるか」の質問について

・自分自身への取り組み

1回目受講後は全員が「はい」と回答したが、1回目のみ受講者のうち5人(29人中)を除いて1ヵ月後も継続して取り組むことができた。内容は、自分で実施している事が25件で、そのうち「歯みがき」に関する事が16件であり、「毎食後みがくようになった」、「時間をかけてみがくようになった」、「歯は身体にとって大事なところなので歯を大切にするようになり」等が記載されていた。「補助用具の使用」は5件であった。

2回受講者は全員が歯周病予防に取り組むことができ、「歯と歯の間に気をつけてみがく」、「力を入れないで歯ぐきからしっかりみがく」、「歯科受診をした」等の具体的な感想が記載されていた。

・家族に対しての取り組み

「歯周病の恐ろしさを話し歯磨きを丁寧に行うよう促した」、「孫に歯ブラシを与えて遊びから始めています」、「時間をかけてみがくよう話した」、「磨き方を教えてあげた」等の10件であった。

・地域に対しての取り組み

「近所の友達に歯周病にならないよう教えてあげた」、「歯磨の大切さを話した」、

「栄養の話と一緒に歯の大切さを話した」の3件であった。(図3, 4)

取り組んだ内容をみると、「全身から歯の大切さがわかり歯みがきをするようになった」回答や、「栄養の話し」と関連させた伝達行動が見られた。

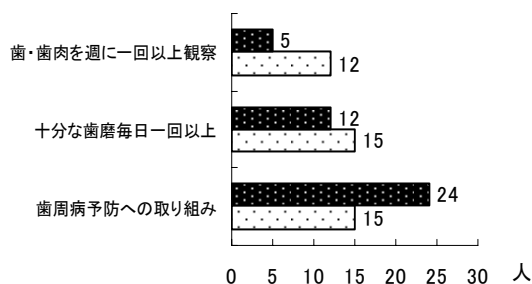


図3 歯科保健行動の変化(1回のみ受講者)

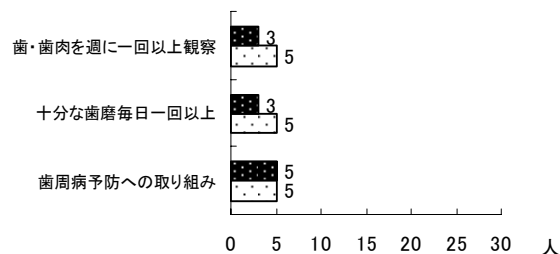


図4 歯科保健行動の変化(2回受講者)

■ 1回目受講後
□ 受講1ヵ月後

■ 1回目受講後
□ 受講1ヵ月後

IV 考 察

本市の成人の口腔状態は、歯周疾患検診の結果でみると平成18年度(対象:成人、実施数:92人)は、93.5%の者が歯周組織に異常が認められた。成人歯科保健対策の一つとして、市民を対象に、歯周疾患を予防するための教育を行っているが、今年度は、新規推進員を対象に行い、歯科保健意識・歯科保健行動も良好な結果が得られ、身近な者への伝達行動も見られた。

歯科保健知識の向上については、1回目の歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士による全身の健康から捉えた歯の健康及び栄養面での身近なテーマでの集団教育により、「歯や歯肉を観察する回数」や、「十分な時間をかけてみがく回数」の増加につながったと考えられる。

しかし、歯科保健行動については、1回目終了後の調査では、全員が「自分の口腔に関心が持てた」と回答し、動機づけはできたと考えられた。しかし、1ヵ月後の調査で1回のみと2回受講者を比べると、2回の指導を受けた者は、全員が歯周疾患予防に取り組むことができ成績がよかった。

これは、2回目受講者は、個別により問題点が自覚でき実習を踏まえたことにより対処方法が理解でき、繰り返しの指導が行動変容に結びついたと考えられる。

今回は、新規推進員自らが歯の健康に対して取り組んだだけでなく、家族や地域の伝達行動が見られた。

さらに、推進員活動の目的である市民と行政のパイプ役としての伝達活動にまで発展させるには、今後、推進員に対して繰り返しの支援を行い、推進員自らの歯科保健行動の向上と習慣化の定着を図ると共に、地域で歯の啓発活動や行政の歯科保健サービスの紹介等の伝達活動がおこなえるよう、意図的に推進していくことが必要である。

推進員自身が8020運動実践者となり、推進員活動の中で歯科保健サービスのPR等の伝達活動が行うことが、市民が8020運動を身近に感じられる近道と考えられる。

東金市の歯科保健事業の評価（とうがね健康プラン21の 中間評価にむけて）

東金市 ○和田 昭子

I 目的

東金市では、市民主体の健康づくりをすすめるために、「健康日本21」及び「健康ちば21」を受けて「とうがね健康プラン21」（以下プランと標記）を平成16年3月に策定しました。このプランの中で市は5つの分野（栄養と食生活・身体活動と運動・休養とこころの健康・たばことお酒・歯の健康）から健康づくりを進めることとし、その1つとして歯の健康を入れています。策定の過程で東金市の健康問題をさぐる中、歯科の分野では幼児期・学童期共に国・県平均より未処置歯の多いことなどから、重要課題としてむし歯予防・歯周病予防について、中心ライフステージを青少年期におき、若い時期に良い習慣と知識を身に付けられるよう、取り組みをすることになりました。プランの「歯の健康」における目標は、“歯の大切さを理解し、むし歯や歯周病を予防できる人をふやしましょう”とし、数値目標は小中学生の未処置歯を持つ割合と歯肉の状態1及び2の割合を減らすことを掲げています。

今回、平成20年度中間評価と見直しの時期を迎えるにあたり、策定から現在までの取り組みを検証してみました。

～とうがね健康プラン21“歯の健康”における現状と目標値～

学童期のむし歯と歯肉炎を減らす

	現状	平成20年	平成25年
未処置歯のある子供の割合	小学生 52.6%	47%	小学生 39%
	中学生 36.3%	33%	中学生 30%
歯肉の状態が1及び2と判定された小中学生の割合	小学生 29.0%	28%	小学生 26%
	中学生 44.8%	43%	中学生 30%

歯肉の状態 0:異常なし 1:定期的観察必要 2:歯科医師の診断必要

II 方法と結果

①数値目標項目として、目標（H20.25）に対する到達度（年度推移）及び1人平均DMF歯数の推移(小6・中1)・学校別未処置歯のある割合・幼児健診の罹患者率推移②その他として、取り組み事業実績により検証する。

○目標（H20.25）に対する到達度（年度推移）及び1人平均DMF歯数の推移

図1

図2

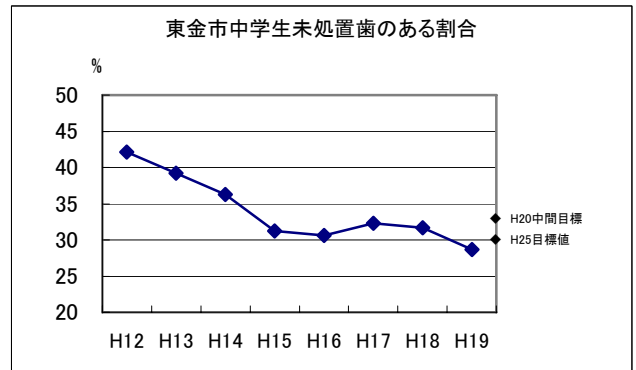
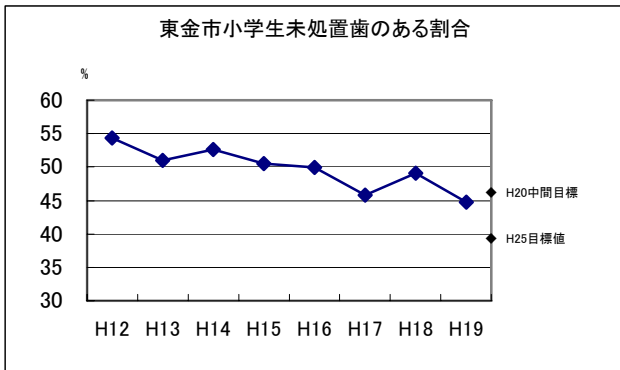


図3

図4

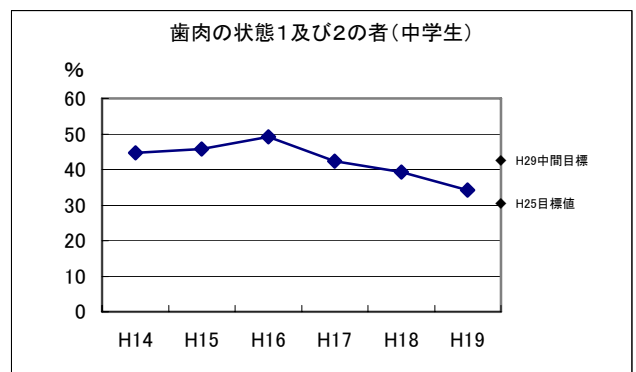
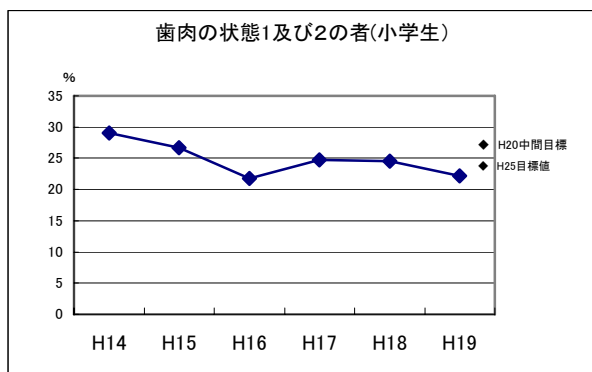
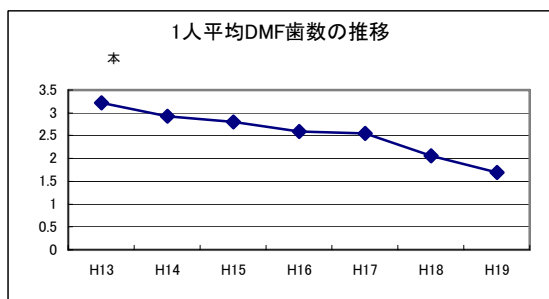
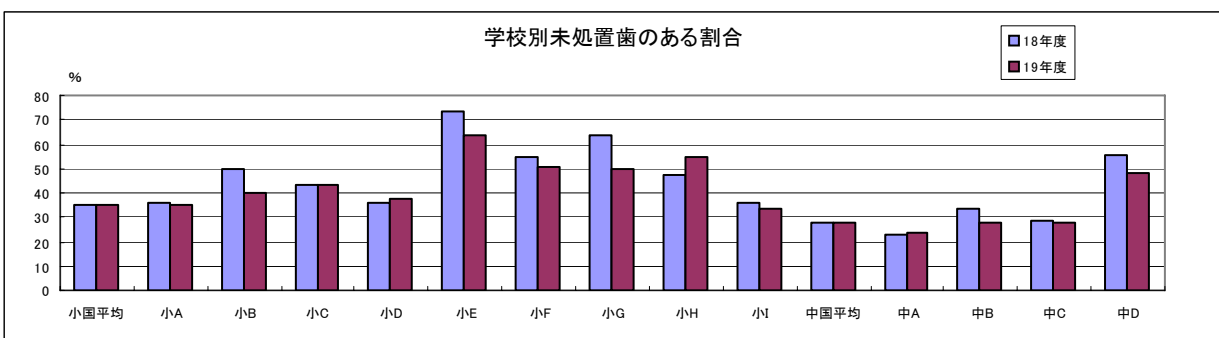


図5



○学校別未処置歯のある割合

図6



○幼児健診罹患率の推移

図 7

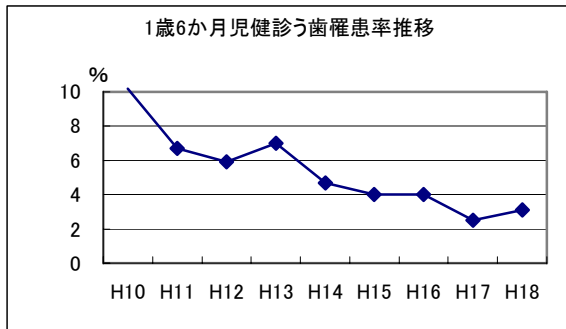


図 8

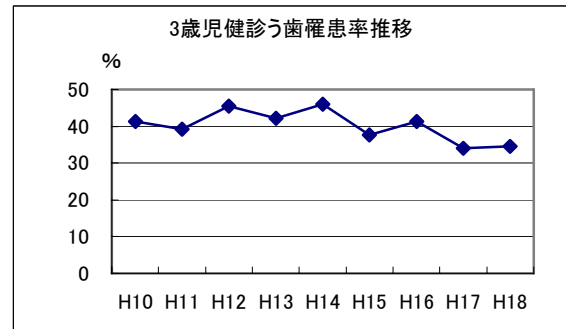


表 1 取り組み事業

実施主体	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
健康増進課	<p>○小学生ブラッシング指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,5年生 7校 ・3年生 2校 <p>* 中学校での指導の検討(市と中学養護教諭)</p>	<p>○小学生ブラッシング指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,5年生 7校 ・3年生 2校 <p>◎中学校ブラッシング指導(依頼) 1校</p> <p>◎咀嚼についての授業手伝 1校</p>	<p>○小学生ブラッシング指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,5年生 5校 ・3年生 2校 ・全校 1校 ・2,3,5年 1校 ・小学校フリー参観時指導 2校 <p>◎中学校ブラッシング指導(依頼) 1校</p> <p>* 各学校歯科医に事前に指導について相談</p> <p>* 家庭への普及のためフリー参観時に実施</p> <p>* 歯科医師会ブロック会において学校の現状説明</p>	<p>○小学生ブラッシング指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,5年生 5校 ・3年生 2校 ・全校 2校 ・小学校フリー参観時指導 2校 <p>◎東金特別支援学校(高・中・小)指導</p> <p>* 保護者への指導のためフリー参観での実施</p> <p>* 歯科医師会ブロック会において学校の現状説明</p> <p>* 東金特別支援学校より指導依頼・検討</p>
		東金市健康づくり推進協議会設置・会議開催 1回	東金市健康づくり推進協議会会議 2回	東金市健康づくり推進協議会会議 2回

	8020 運動関連審査 会実施、健康福祉 まつりで表彰	8020 運動関連審査 会実施、健康福祉ま つりで表彰	8020 運動関連審査 会実施、健康福祉ま つりで表彰 * 標語ポスター市 内歯科医院掲示	8020 運動関連審査 会実施、表彰式実施 * 標語ポスター市 内歯科医院掲示
	広報掲載 ポスター掲示 母子歯科保健事業	広報掲載 ポスター掲示 母子歯科保健事業	広報掲載 ポスター掲示 母子歯科保健事業	広報掲載 ポスター掲示 母子歯科保健事業
小中学校	検診後の受診勧奨 ポスター等掲示 歯科保健指導	検診後の受診勧奨 ポスター等掲示 歯科保健指導	検診後の受診勧奨 ポスター等掲示 歯科保健指導	検診後の受診勧奨 ポスター等掲示 歯科保健指導
歯科医師会	歯科検診協力 * 学校保健委員会	歯科検診協力 歯科保健指導協力 * 学校保健委員会	歯科検診協力 歯科保健指導協力 * 学校保健委員会 * 小学生ブラッシング グ指導助言 * 健康教育(依頼)	歯科検診協力 歯科保健指導協力 * 学校保健委員会 * 小学生ブラッシング グ指導助言 * 指導助言申し出
食生活改善 協議会	親子料理教室	親子料理教室	親子料理教室 かみかみメニュー紹介	親子料理教室
薬剤師会	知識普及協力	知識普及協力	知識普及協力	知識普及協力

* ■■■ は、プラン作成後の取り組み内容を充実した部分

① 数値目標項目

目標値は、策定の基準とした平成 14 年度の過去 3 年の推移から設定しました。

未処置歯の関係では、まず H19 年度の東金市学校保健統計（図 1・2）から、小学生の未処置歯のある者は、52.6%から 44.8%で、H20 中間目標をクリアし、中学生は 36.3%から 28.7%で、H25 目標値をクリアしました。しかし、まだ小学生の未処置歯のある者は国より 9.7%高い結果です。また、学校別（図 6）に見ると差が大きいことがわかります。歯肉炎については、歯肉の状態 1 及び 2 と判定された者(図 3・4)として、小学生では、29%から 22.2%で H25 目標値をクリアし、中学生では、44.7%から 34.3%と H20 中間目標をクリアしました。目標ではありませんが、1 人平均 DMF 歯数(図 5)は 2.93 本が、1.69 本になりました。また、幼児健診(図 7・8)では、1 歳 6 か月児・3 歳児共に罹患率は減少していますが、3 歳児健診は、まだ国・県よりやや高い現状です。

② その他

事業について(表 1)ですが、予算化された新規事業は特になく、既存事業の充実を図ることと、養護教諭との検討により依頼事業が増えました。小学校のブラッシング指導では、通常対象の 3・5 年生に加え、該当学年以外からの指導依頼が増え、家庭へ

の働きかけを考慮し、フリー参観日を選んでくれる学校も出てきました。また、ブラッシング以外の咀嚼に関する授業のお手伝いなどもありました。中学校の養護教諭と検討を行い、ブラッシング指導の依頼をうけ、2年に渡り市内1校の中学1年生への歯肉炎予防の健康教育を実施しました。また、毎年プランの進捗状況を確認することにより、市以外の取り組みも情報収集ができ、薬剤師会もプラン作成後は知識の普及啓発にご協力をいただいていることが確認できるようになり、食生活改善協議会や学校歯科医の協力依頼もよりしやすくなりました。なお、平成19年度からは特別支援学校からの指導依頼があり、障害をもつ児童への指導を実施することになりました。

Ⅲ 考察

今回中間評価にむけて実績と取り組みを検証したところ、市全体の統計結果から目標にしている数値については、小中学生のむし歯・歯肉炎共に減少してきました。しかし、学校別に数値を検証すると学校により差が大きいことが分かり、今後の課題にしています。取り組みに関しては、計画策定後の予算化された新規事業はありませんが、既存事業の充実と養護教諭との検討による依頼事業が増加しました。その中で、このプラン推進にあたり、平成17年度に養護教諭会や校長会、歯科医師会などの団体等で構成された、健康づくり推進協議会が新に設置されました。会議は年1～2回ですが、まず、学校との協力関係がとりやすくなりました。計画策定前も学校でのブラッシング指導は、養護教諭と協力して実施してはいましたが、計画の基礎資料となった学校保健統計の数値を毎年確認することで、より具体的に相談ができるようになり、学校長との会話も具体的にできる部分が増えました。また、平成17年度の歯科医師会のブロック会議では、学校歯科医にも市内の小学校9校・中学校4校の健診結果を提示することで、自分の学校医をしている学校の状況が他校と比較でき、受け持ち校に対して、改めて声かけや働きかけをしてくださる先生がでてきました。食生活改善協議会には、親子料理教室(小学生)で食に対する働きかけだけでなく、歯の健康についても理解を深めていますので、歯科衛生士の参加有無にかかわらず必ず歯科に関する話をお願いできています。このように、プランとして歯科保健を進めることにより、他職種や他分野及び各種団体など、横のつながりや連携が広がり、歯科保健の推進につながるものが改めて、わかりました。つながりを持つことで、お互いに目標を理解し、対策を考えることができ、既存事業を充実させていくことにつながります。このことは、プランの推進全体に関係することであり、毎回協議会でも議題にし、お互いの活動を伝え合い協力をしあうことが推進の基礎になることを確認しています。しかし、重要性は理解しても実際に行動することは難しい部分も多く、なかなか思うようにはいかないことも痛感しています。

今後も今回の検証に加え、平成19年度に実施する中間評価のためのアンケート結果等を分析し、市民一人一人の健康づくりを進めていきたいと考えています。

フッ化物洗口モデル事業における事前・事後意識調査について

茂原市 ○北田つねこ 野口純子

I 目的

当市では、平成 18 年度にフッ化物洗口モデル事業を実施した。市内 14 校ある小学校より H 小学校（平成 18 年 4 月在籍：児童数 635 名・22 クラス）をモデル校として、平成 18 年 12 月中旬より洗口を開始した。実施するにあたり、フッ化物洗口の事前・事後での口腔に対する意識の変化を比べ今後の歯と口の健康教育の進め方を検討するためにアンケートを実施した。

II 方法

H 小学校の全児童に、平成 18 年 12 月上旬（事前）と、平成 19 年 3 月中旬に（事後）アンケート用紙（別添資料①事前・②事後）を配布し 1～3 年生については保護者が、4～6 年生については本人に記入してもらう方法で行った。

III 結果

12 月在籍 632 名・回収 630 名・回収率 99.7%。
3 月在籍 633 名・回収 627 名・回収率 99.1%。

① むし歯になったことがありますか？

【事前】（表 1）

むし歯の未経験者は学年が上がるにつれ減少する。また、高学年では、むし歯の経験はあるが治療状況が不詳と答えた児童が 26.2% と多い。

低学年の未治療歯は乳歯のむし歯が多い。

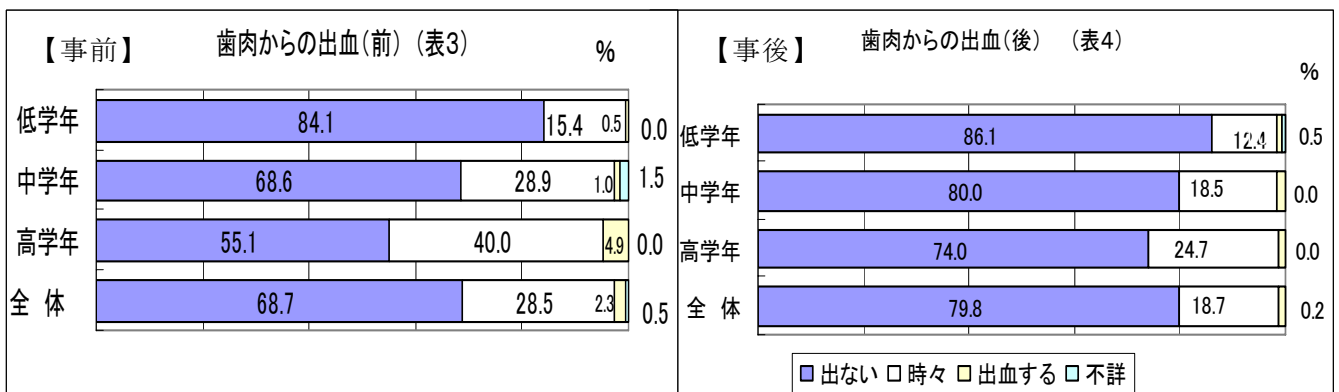
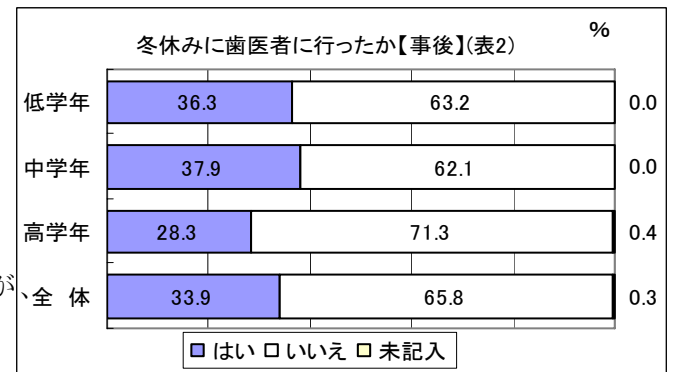
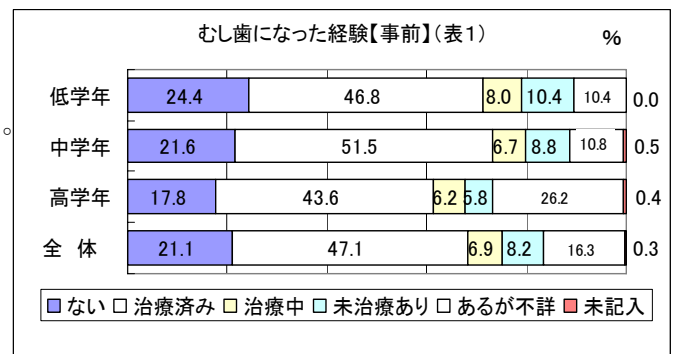
② 冬休みから今まで歯医者さんに行きましたか？

【事後】（表 2）

低学年については 36.3%、中学年は 37.9% が受診しているが、高学年は 28.3% と低い。

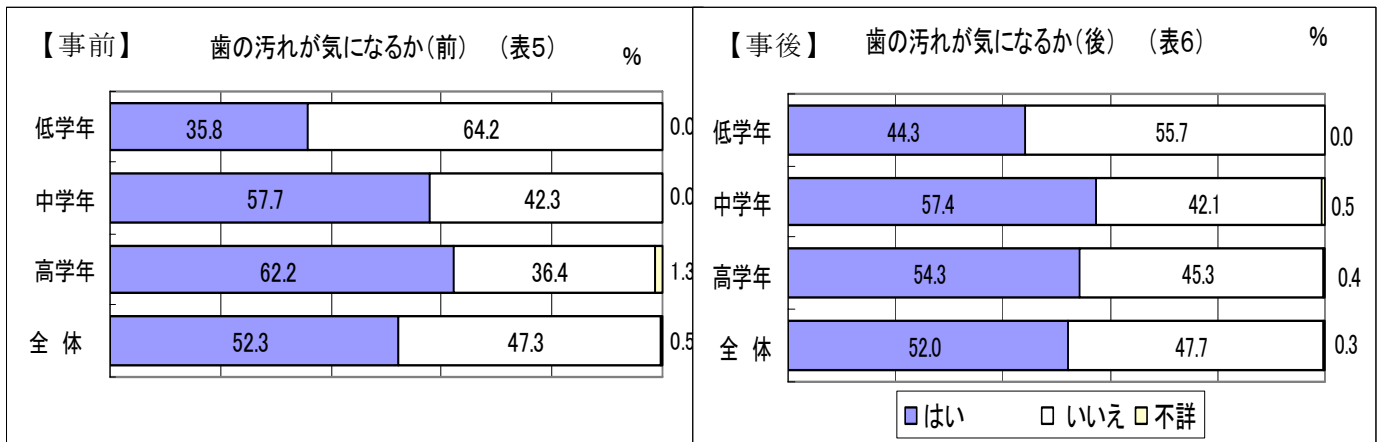
③ 歯肉から血が出ますか？（表 3・4）

出血の有無で改善が見られたのは、中学年で 68.6% であったものが、2 ヶ月後は 80% と 11.4% に改善がみられた。高学年では 55.1% であったものが 74% で 18.9% に改善がみられた。特に高学年で出血すると答えた児童は約 1/4 に減少した。



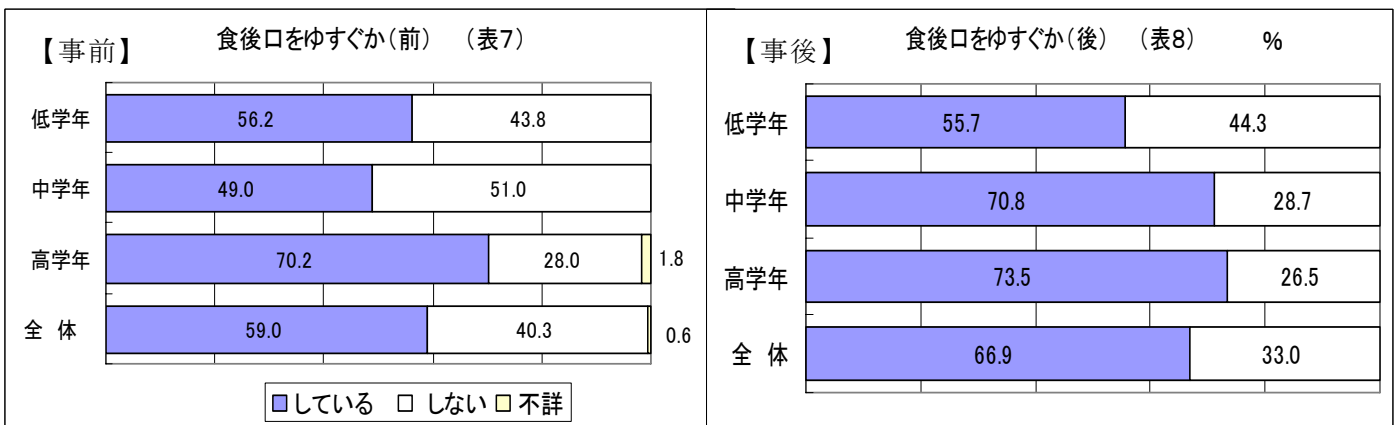
④食後に歯の汚れが気になりますか？（表 5・6）

表 5・6 より低学年については保護者の回答より、はいと答えた児童は事前 35.8%が事後では 44.3%と 8.5 ㊦増えたが、高学年は事前 62.2%から事後 54.3%で 7.9 ㊦減少している。



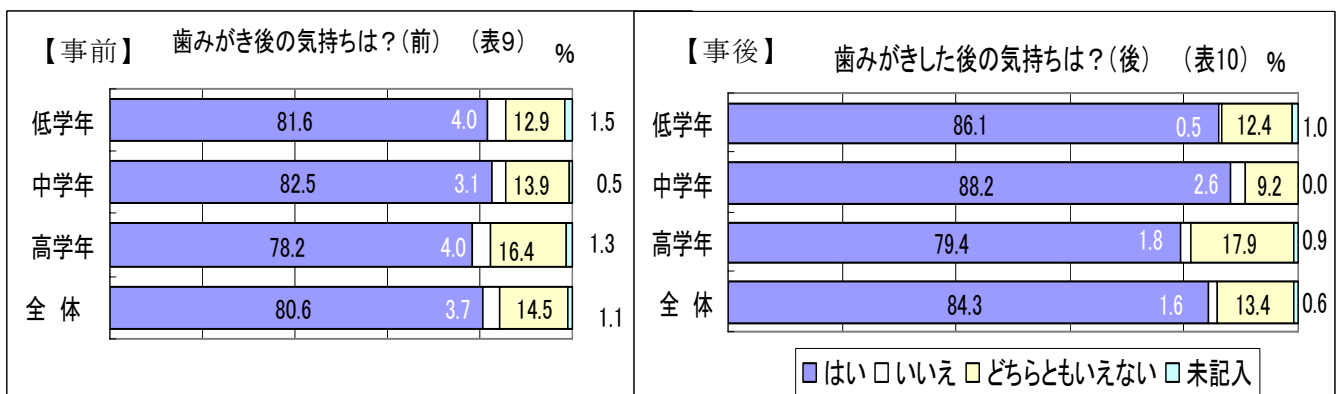
⑤歯みがきできない時は口をゆすぎますか？（表 7・8）

低学年では事前 56.2%が事後では 55.7%で 0.5 ㊦の減で、高学年は 70.2%から 73.5%と 3.3 ㊦とわずかしか増えていなかったが、中学年は 49%から 70.8%で 21.8 ㊦上昇していた。



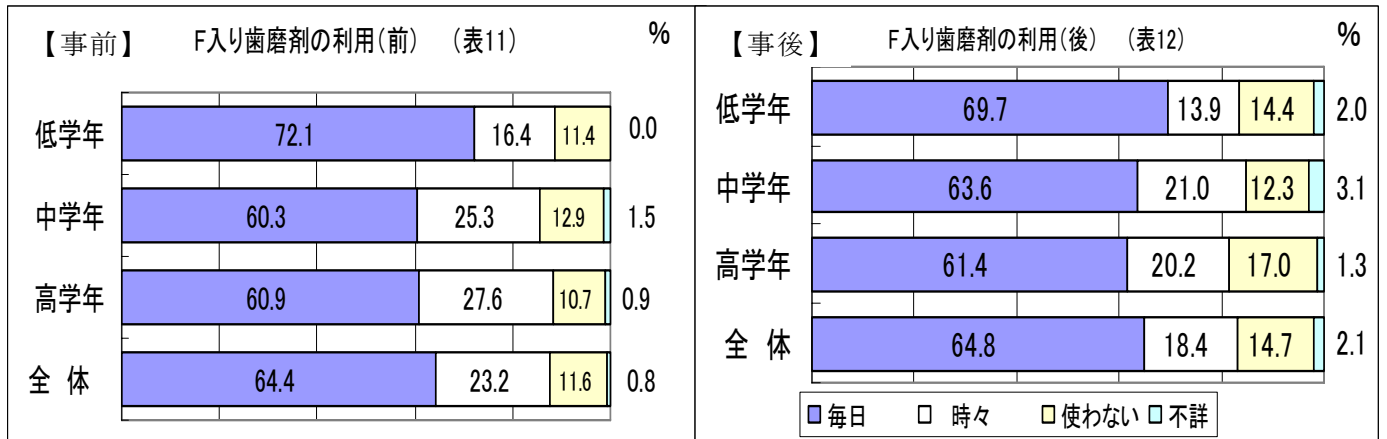
⑥歯みがきした後は気持ちがいいですか？（表 9.10）

低学年では事前 81.6%が事後では 86.1%で 4.5 ㊦の増、中学年では 82.5%から 88.2%5.7 ㊦と増えているが、高学年についてはいいえと答えた児童が事前 4.0%から事後 1.8%で 2.2 ㊦減少し、どちらともいえないが事前 16.4%、事後 17.9%で 1.5 ㊦増えている。



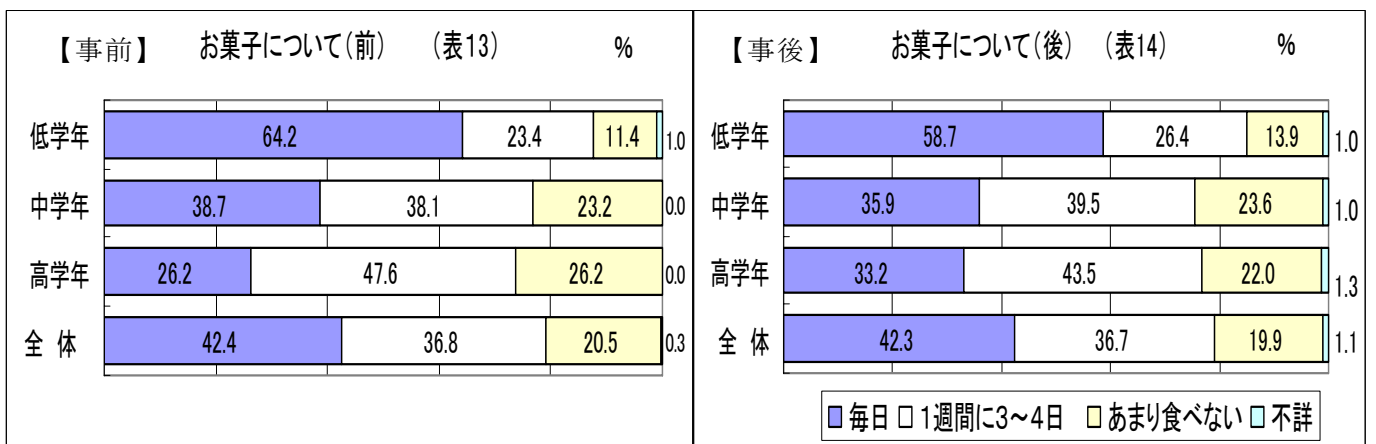
⑦フッ素入り歯磨剤を使っていますか？（表 11・12）

全体ではわずかながら増えてはいるが、高学年については、使わないと答えた児童が事前 10.7%から事後 17.0%で 6.3 ㊦増加した。



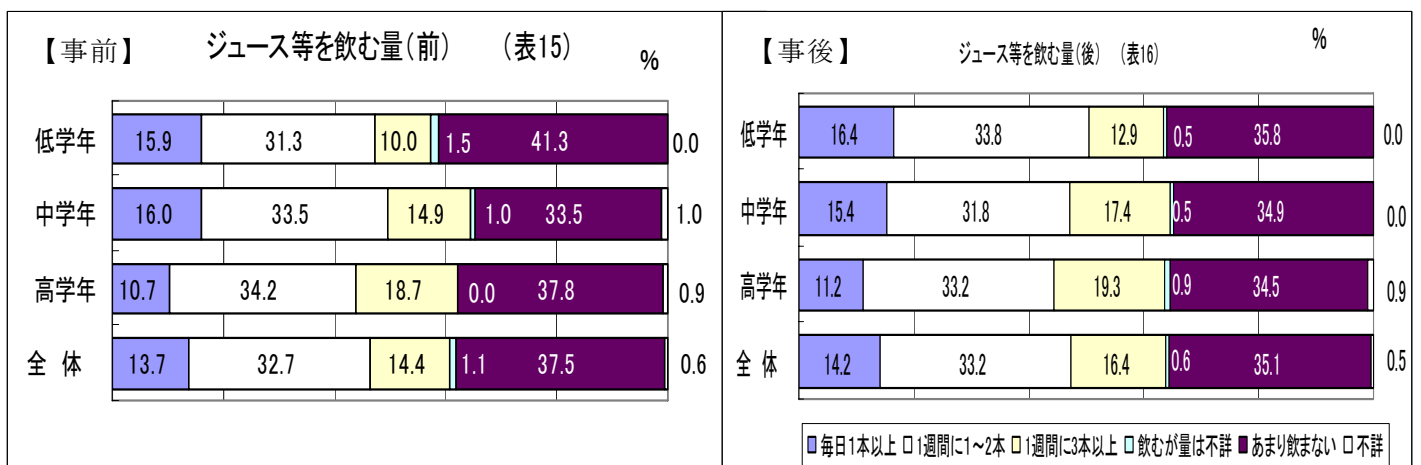
⑧お菓子をよく食べますか？（表 13・14）

低学年については保護者説明会を行ったためか減少しているが、高学年は“毎日食べる”が事前 26.2%、事後 33.2%で 7 ㊦増加した。



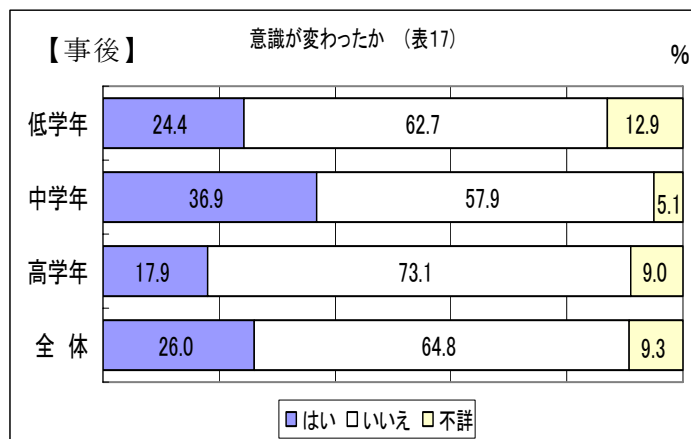
⑨ジュース・スポーツドリンク等は良く飲みますか？500ml のペットボトル 1 本と考えて（表 15・16）

低学年は“あまり飲まない”が事前で 41.3%、事後 35.8%で事後 5.5%増加しているが、高学年は“毎日飲む”と “1週間に3本以上飲む”を合わせると事前で 29.4%、事後 30.5%で 1.1 ㊦と増加した。



⑩フッ化物洗口をはじめから、歯や口の健康に対して生活習慣や意識が変わりましたか？（表 17）

変わったと答えた児童は全体で 26%であった。内容としては、進んでうがいや歯磨きをするようになった。以前より丁寧にみがくようになった。フッ素入り歯磨剤を使ったりおやつに注意するようになった。また、歯を磨くと気持ちがいい、登校前の歯みがきの習慣がついた等記入があった。



IV 考 察

口や歯に関する調査結果より、①むし歯になったことがあるかの質問より、高学年でのむし歯未経験者が 17.8%であった。H 小学校 6 年生の DMFT は平成 12 年度 2.11 本が平成 18 年度は 1.26 本と約半分に減少したが、平成 18 年度市内全体での 6 年生のう蝕罹患率は 60.2%で、むし歯は学校健診の中でも未だ多い疾患である。また、②冬休みから今まで歯医者に行ったかの質問では、全体で 33.9%しか受診していないことから、自分の口の中がどうなっているのか関心のないことが伺われる。学校で行われる定期健康診断とは別に個人で半年後に健診を進んで受けることを定着させる必要がある。③歯肉から出血するかの質問より、出血が改善されていることから、歯口清掃の習慣化の育成指導の充実が今まで以上に望まれる。

生活習慣の調査では、④食後歯の汚れが気になるかの質問で高学年においては、気にならないと答えた児童が事後の方が増えてしまったが、これは⑤歯みがきできない時は口をゆすぐかの結果より、歯みがきできない時は口をゆすぐという習慣が出来たため汚れが気にならなくなった、と考えられる。⑦フッ素入り歯磨剤を利用しているかの結果より、低・中学年で使用している児童が事後で減少してしまったのは、フッ化物洗口を実施したために使わなくなったのか、理由は不明である。⑧お菓子をよく食べるかの結果より、高学年で毎日食べると答えた児童が増加したのは、冬休みをはさんでいるためと考えられる。

いつでも手軽にお菓子やジュース類を、手に入れることが出来る現在、子どもたちにきちんとした知識を与えることが必要である。今回の調査では食事の回数や内容についてはふれなかったが、間食の問題だけでなく大切なことは、三度の食事を規則正しくきちんととることであり、栄養バランスを考えた食事の機会が給食の 1 回のみということも考えられることから、食育も含めた指導が求められる。

アンケートはフッ化物洗口を始める前と、その 2 ヶ月後での調査であり、大きな意識の変化はみられなかった。歯科保健は家庭のしつけが重要ではあるが、歯みがきや食生活指導だけでは、健康な口腔を保つことは難しい。しかし、そこにフッ化物洗口をプラスすることにより、歯と口の健康づくりにつながることを周知することで、歯科保健の意識の変容を期待し、子どもが親の手から離れたとき、自分の健康は自分で守れるように、また、自分の口腔内の状態が観察できる能力を養い、生涯にわたって継続できるような歯科保健教育を目指したい。

多くの関係者の理解と協力の下、ようやくフッ化物洗口の足掛りをつけた今、この体制がくず

れずに前進できるよう努めていきたい。

資料① 事前

歯の健康に関する調査

年 組 なまえ () (男 女)

この調査はフッ化物洗口の実施にあたり、事前事後での意識の変化をくわべたいので、記入をお願いいたします。

記入については、1・2・3年生については保護者の方をお願いいたします。

<口や歯に関する調査>

- | | | | | |
|---|-----------------|------|-----|-------------------|
| 1 | むし歯になったことがありますか | ない | ある | (治療済み 治療中 未治療もある) |
| 2 | 口の中があれやすいですか | はい | 時々 | いいえ |
| 3 | 歯並びはどうか | よいほう | わるい | わからない |
| 4 | 歯肉から血が出ますか | はい | 時々 | 出ない |
| 5 | 歯ぎしりをしますか | する | しない | |
| 6 | 口臭が気になりますか | はい | いいえ | |

<生活習慣の調査>

- | | | | | |
|----|---------------------------|---------------------|----------|----------------------|
| 1 | 歯の健康診断を学校以外で受けたことがありますか | ある | ない | |
| 2 | 歯を毎日みがいていますか | はい(1日 回) | 時々 忘れる | みがかない方が多い |
| 3 | 食後に歯の汚れが気になりますか | はい | いいえ | |
| 4 | 歯の汚れやすい部位を知っていますか | はい | いいえ | |
| 5 | 歯みがきできない時は口をゆすいでいますか | している | しない | |
| 6 | 歯みがきした後は気持ちがいいですか | はい | いいえ | どちらともいえない |
| 7 | 歯をみがく時フッ素入り歯みがき剤を使っていますか | 毎日 | 時々 | つか 使わない |
| 8 | きれいな食べ物がありますか | ない | ある() | |
| 9 | 歯ごたえのある食べ物(生野菜など)をよく食べますか | よく食べる | 時々 | あまり食べない |
| 10 | 夜、歯をみがいた後、飲食しますか | しない | する(何を) | |
| 11 | お菓子はよく食べるほうですか | 毎日 | 1週間に3~4日 | あまり食べない |
| 12 | ジュース・スポーツドリンクなどはよく飲みますか | 500mlのペットボトル1本と考えると | 飲む(本) | 時々飲む(1週間で 本) あまり飲まない |

<歯について「困っていることや知りたいこと」があれば○をつけてください>

- () 歯の構造などの歯や口について () 歯みがきについて () 歯並びについて
 () むし歯に関すること () 歯周病に関すること () 歯の治療に関すること
 と () フッ化物について () その他 具体的に記入してください

<これからの歯に関する目標を記入してください>

[]

ご協力ありがとうございました。

茂原市保健センター：歯科衛生士

歯の健康に関する調査

年 組 なまえ () (男 女)

フッ化物洗口を実施して2ヶ月が過ぎました。学校での洗口は順調にすすんでおりますが、今回はその後の意識の変化を前回のアンケートとくらべたいので、記入もれがないようにしてください。

記入については、1・2・3年生については保護者の方をお願いいたします。

<口や歯に関する調査>

- | | | | |
|-------------------------|-----|-----|----|
| 1 冬休みから今まで歯医者さんに行きましたか？ | はい | いいえ | |
| 2 歯肉から血が出ますか | 出ない | 時々 | 出る |
| 3 口臭が気になりますか | いいえ | はい | |

<生活習慣の調査>

- | | | | |
|----------------------------|----------|-------|-----------|
| 1 歯の健康診断を学校以外で受けたことがありますか | ある | ない | |
| 2 歯を毎日みがいでいますか | はい(1日 回) | 時々忘れる | みがかない方が多い |
| 3 食後に歯の汚れが気になりますか | はい | いいえ | |
| 4 歯の汚れやすい部位を知っていますか | はい | いいえ | |
| 5 歯みがきできない時は口をゆすいでいますか | している | しない | |
| 6 歯みがきした後は気持ちがいいですか | はい | いいえ | どちらともいえない |
| 7 歯をみがく時フッ素入り歯みがき剤を使っていますか | 毎日 | 時々 | 使わない |
- 毎日、時々使う人はその会社名と商品名を書いてください。
 (会社名 _____) (商品名 _____)
- | | | | |
|-----------------------------|----------------------------|-------------|---------|
| 8 きらいな食べ物がありませんか | ない | ある() | |
| 9 歯ごたえのある食べ物(生野菜など)をよく食べますか | よく食べる | 時々 | あまり食べない |
| 10 夜、歯をみがいた後、飲食しますか | しない | する(何を) | |
| 11 お菓子はよく食べるほうですか | 毎日 | 1週間に3~4日 | あまり食べない |
| 12 ジュース・スポーツドリンクなどはよく飲みますか | 500mlのペットボトル1本と考えると毎日飲む(本) | 時々飲む(1週間で本) | あまり飲まない |

フッ素洗口をはじめてから 歯や口の健康に対してなにか生活習慣や意識が変わりましたか？

はい：具体的に書いてください。

(_____)

いいえ

ご協力ありがとうございました。

茂原市保健センター：歯科衛生士

木更津市の成人の歯科保健対策を考える

木更津市 地曳ハルミ

I 目的

現在、本市における成人を対象とした歯科事業は、健康教育及び健康相談事業のみで歯科保健事業の全体に占める割合は低く、十分な成人歯科保健対策を講じているとは言い難い状況である。

一方、平成19年4月18日に発表された新健康フロンティア戦略の「歯の健康力」では、各年代に応じた対策が掲げられ、成人期は当然のことながら歯周病対策の充実が求められている。

この様な背景を踏まえ、成人の歯科保健に関する意識調査及び中学生へのアンケートの結果をもとに、今後の歯科保健対策について検討した。

II 方法

1 成人の歯科保健に関する意識調査

調査対象：平成17・18・19年度集団基本健康診査受診者

調査方法：健診当日に受診者が記載する問診票に歯の項目を追加

調査項目：1) 8020運動を知っていますか

2) 糸ようじや歯間ブラシなどの歯間清掃用具を使用していますか

3) 定期的に歯科健診を受けていますか

2 中学生へのアンケート

対象：市の歯科衛生士が歯科健康教室を実施した2校の中学1年生

方法：教室終了後にアンケートを実施（後日回収）

内容：1) 今日の授業で初めて知った事がありましたか

（初めて知った内容は）

2) 今後、自分の歯や歯肉を健康に保つためにしたい事

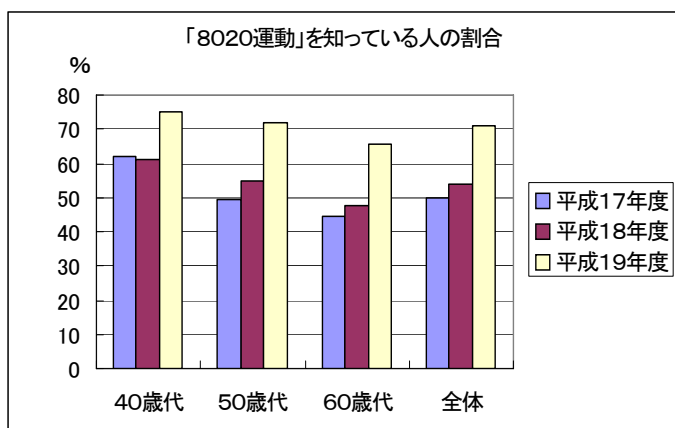
3) 今日の授業の一言感想

III 結果

1 成人歯科保健意識調査結果

調査実施数（回答率100%）

調査対象者数 (基本健診受診者数)		集団基本健診 受診率	年代別受診者内訳		
			40歳代	50歳代	60歳代
H17年度	2,921人	20.7%	521人	1,333人	1,067人
H18年度	2,681人	20.6%	528人	1,381人	772人
H19年度	2,450人	20.4%	553人	1,257人	640人

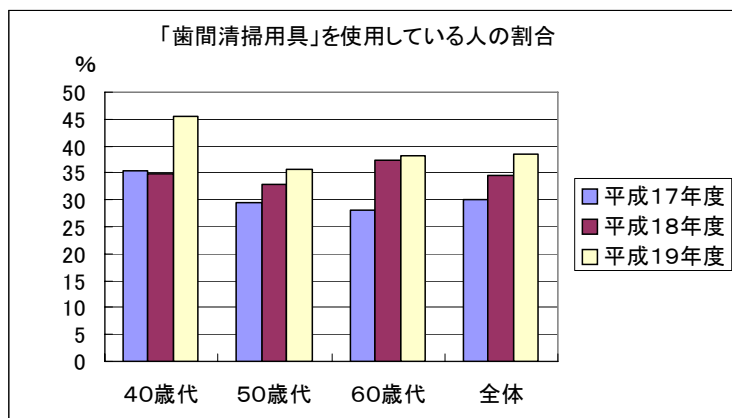


8020運動の認知度は、年代が上がるごとに低くなる傾向にあった。各年代とも認知度は年々徐々に上昇し、平成19年度は40歳代～60歳代の全体で70%を超え、埼玉県・東京都の報告と比較すると高めであった。

「8020運動」を知っている人の割合

埼玉県 事業所調査	20～60代	38%	平成17年度 職域・地域連携歯科保健モデル事業
東京都 事業所調査	55歳以上 退職前	65.8%	平成19年3月 成人歯科保健モデル事業に関する調査・研究報告書
木更津市	40～60代	70.9%	平成19年度成人歯科保健意識調査

2) 糸ようじや歯間ブラシなどの歯間清掃用具を使用していますか

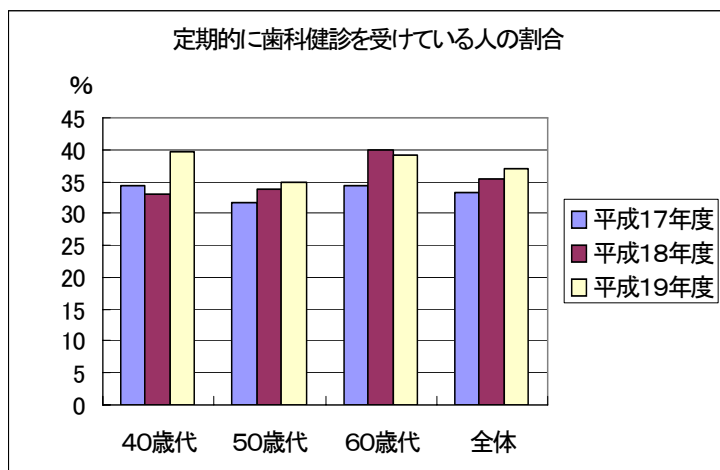


歯間清掃用具の使用率は健康ささらづ21の策定時（平成17年度）と比較すると40歳代で、10.1ポイント、50歳代で6.1ポイント、60歳代では9.9ポイントの増で、各年代とも使用率が伸びているが、全国的に見ても50歳代の使用率が低いことがわかった。

健康日本21・健康ちば21・健康ささらづ21のそれぞれの進捗状況

目標項目（指標の目安）		歯間清掃用具を使用している人の増加		
	対象	策定時の状況	中間実績値	資料
国	40歳（35～44歳）	19.3%	39.0%	「健康日本21」中間評価報告書 平成18年8月
	50歳（45～54歳）	17.8%	40.8%	
県	40～44歳	42.6%	52.8%	平成17年度千葉県生活習慣に 関するアンケート調査
	50～54歳	43.8%	54.5%	
市	40歳代	35.5%	45.6%	平成19年度 成人歯科保健意識調査
	50歳代	29.5%	35.6%	
	60歳代	28.2%	38.1%	

3) 定期的に歯科健診を受けていますか



本市では、市の事業として成人歯科健康診査を実施していないが、自主的に歯科健診を受診している人は、健康きさらづ21策定時（平成17年度）と比較すると40歳代で5.2ポイント、50歳代で3ポイント、60歳代で4.8ポイントの増が見られた。

健康日本21・健康ちば21・健康きさらづ21のそれぞれの進捗状況

目標項目（指標の目安）		定期的に歯科健診を受ける人の増加		
	対象	策定時の状況	中間実績値	資料
国	60歳	16.4%	35.7%	「健康日本21」中間評価報告書 平成18年8月
県	20歳以上	38.8%	31.1%	平成17年度千葉県生活習慣に 関するアンケート調査
市	40歳代	34.4%	39.6%	平成19年度 成人歯科保健意識調査
	50歳代	31.8%	34.8%	
	60歳代	34.4%	39.2%	

2 中学生へのアンケート結果

アンケート実施数（回答率100%）

実施校	A校	B校
実施数	91人	141人

1) 今日の授業で初めて知った事がありましたか

実施校	A校	B校
はい	81人（89.0%）	132人（93.6%）
いいえ	10人（11.0%）	9人（6.4%）

初めて知った内容

内 容	A校	B校
むし歯や歯周病の病態	32人(35%)	59人(42%)
プラークの性状	34人(38%)	31人(22%)
口腔内の細菌数	8人(9%)	15人(11%)
80歳の残存歯数	3人(3%)	10人(7%)
永久歯の本数	3人(3%)	10人(7%)
歯のみがき方	1人(1%)	3人(2%)
顎に歯が埋まっているということ		2人(1%)
フッ素の効果		2人(1%)
初めて知った事はない	10人(11%)	9人(7%)
計	91人(100%)	141人(100%)

授業を受けて、初めて知った事があったかどうかを調査したところ、両校とも90%前後の生徒がはいと答えており、その内容として、むし歯とはどのようなものか、歯周病とはどのようなものか、プラークとはどのようなものかという回答が60%～70%を占めていた。

2) 今後自分の歯や歯肉を健康に保つためにしたい事

内 容	A校	B校
歯みがきを見直す (丁寧にみがく・時間をかける・回数を増やす等)	88人(97%)	134人(95%)
定期的に歯や歯肉をチェックする	1人(1%)	5人(4%)
フッ素を利用する		2人(1%)
キシリトールを利用する		
食事の摂り方に注意する	2人(2%)	
計	91人(100%)	141人(100%)

この設問には、圧倒的に歯を丁寧にみがく、時間をかけてみがく、回数を増やす、鏡を見ながらみがく等、自分の歯みがきを見直すという回答が多く見られた。

3) 今日の授業の一言感想

内 容	A校	B校
授業を通してわかった事		
・ 歯みがきについてわかった (重要性・みがき方のポイント等)	16人 (18%)	
・ 色々と勉強になった (むし歯・歯周病等について) ・ 知らない事がたくさんあった	10人 (11%)	41人 (29%)
今後自分がやろうと思った事		
・ 自分の歯や口の健康に気をつける	13人 (14%)	20人 (14%)
・ 8020を目指す	10人 (11%)	9人 (6%)
授業の実施に対して		
・ 受けてよかった ・ この授業を受けていなかったら大変な事になっていたかもしれない ・ このような機会はもっとあった方がいい ・ また機会があったら受けたい	9人 (10%)	19人 (13%)
授業の内容について		
・ 話の内容がわかりやすかった	4人 (4%)	20人 (14%)
・ 楽しかった	13人 (14%)	13人 (10%)
感謝		
・ ありがとうございます。	16人 (18%)	19人 (14%)

授業を受けた後の一言感想を自由に記載してもらったところ、授業で知識が得られた事やわかった事を記載した生徒が30%弱、次いで自分の歯や口の健康に気をつけたい、8020を目指したいという意志を記載した生徒が20%～25%であった。

Ⅲ 考 察

成人の歯科保健意識調査結果を見ると、8020運動の認知度は比較的良好で、特に平成19年度での伸びが著しかったが、これについては行政が積極的にPR事業を展開したというよりも、マスメディアによる宣伝効果等で、8020運動が広く一般に浸透してきている結果ではないかと思われる。

また、歯間清掃用具の使用率及び定期的な歯科健診受診率はともに50歳代の伸びが悪いが、調査対象である基本健康診査受診者が50歳代が最も多く、他の年代の役2倍ほどの人数が受診しているため、単純に他の年代と比較することはできない。しかし、母数が多いほど、使用率や受診率が低めになるということは、調査対象を広げれば他の年代にも言える可能性もあるので、やはり成人歯科保健意識が高いとは言え

ない現状とも考えられる。

現在、成人歯科健康診査を市の事業として実施していないため、将来的には実施の方向で検討することも必要と思われるが、全国的に、受診率の低さと健診を受けても口腔状態の改善や生活習慣の改善に結びついていないなどの問題点も挙げられているので、健診事業を実施することが成人の歯科保健の意識を高めることに直接つながるとは考えにくい。

本市では希望のあった小学6年生と中学生には歯周病予防の健康教育を実施している。中学生の教室終了後のアンケートを見ると、むし歯や歯周病の病気を理解し、今後自分の歯や口の健康に気をつけたい、8020を目指したいという感想を寄せてくる生徒もあり、10代の頃から正しい知識を得ることによって、歯科保健への意識が高まり、生涯にわたって自分の歯を健康に保つことが大いに期待できると感じた。

成人の歯科保健対策を考える時、成人になる前に知識を得て自分の問題として考えることができ、そして成人になった時に自分の歯をチェックする機会がある事が理想的な流れのように思われる。

今後はその点を視野に入れて事業展開を検討していきたい。

3歳児のう歯罹患状況と生活習慣の関連について

袖ヶ浦市 石邑香織

I 目的

平成15年3月に当市で策定した【袖ヶ浦健康プラン21】(平成15~22年度の8か年計画)の中間評価として、目標値のひとつである「う歯のない幼児(3歳)の割合を80%以上に増加させる」という項目について現状を分析し、今後の取り組みについて考える。

II 方法

1. 調査対象：平成18年度に袖ヶ浦市3歳児健康診査を受診した児(468名)
2. 調査方法：袖ヶ浦市3歳児健康診査の口腔診査結果及び問診票の回答を集計
3. 調査項目：う歯の有無、生活習慣(1日の間食回数、よく飲む飲み物の種類、歯みがきをする頻度、仕上げみがきをする頻度)

III 結果

1. う歯のない幼児の割合(図1)

468名の受診児のうち、う歯のない児は74.8%(350名)、う歯のある児は25.2%(118名)だった。

計画策定時のベース値(平成13年度3歳児健康診査結果)である「う歯のない児の割合58.4%」と比べて16.4ポイント増加し、目標値に近づいている。

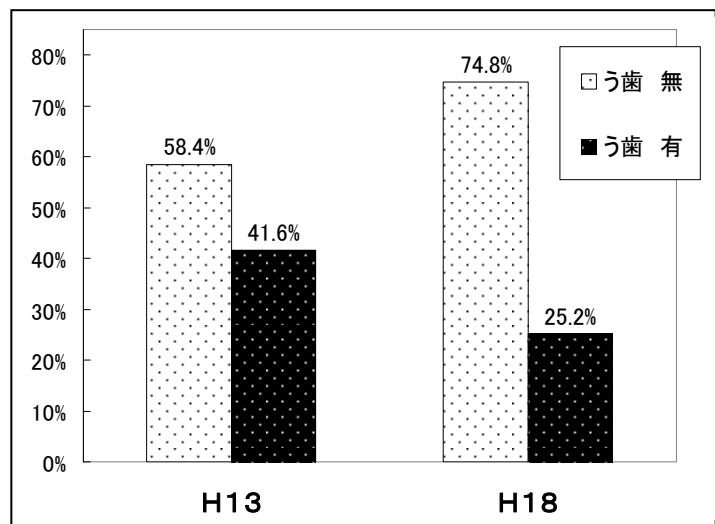


図1 う歯の有無

2. う歯の有無と生活習慣の関係

う歯の有無で受診児を2群に分け、保護者が問診票に記載したそれぞれの生活習慣について集計して比較すると、各項目で以下のような結果となった。

1) 1日の間食回数(図2)

う歯ありの児118名のうち、1日の間食回数0回が0.8%(1名)、1~2回が72.0%(85名)、3回以上が4.2%(5名)、随時が22.0%(26名)、無回答が0.8%(1名)だった。

う歯なしの児350名では、0回が2.9%(10名)、1~2回が82.9%(290名)、3回以上が4.9%(17名)、随時が9.1%(32名)、無回答が0.3%(1名)だった。

この結果を、「間食回数0~2回の群」と、「間食回数3回以上または随時の群」の2つに分けたところ、う歯のある児は「間食回数3回以上または随時の群」が有意に多かった。(カイ二乗検定： $p < 0.01$)

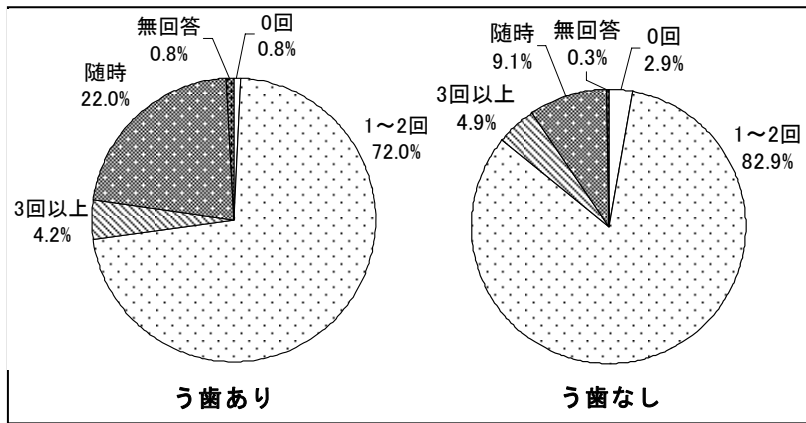


図2 1日の間食回数

2) よく飲む飲み物の種類(図3)

よく飲む飲み物を、水・お茶、牛乳、ジュース、イオン飲料、乳酸菌飲料、その他、の中からよく飲む順に選択し、その順位を記載した結果を、「無糖のもの(水・お茶、牛乳)」と「糖を含むもの(ジュース、イオン飲料、乳酸菌飲料)」に区分(その他の飲料は内容を聞き取り、無糖か糖かを判断)した。

それぞれの人数を《1位・2位ともに無糖(以下「1・2無糖」という。)》《1位無糖・2位糖(以下「1無糖・2糖」という。)》《1位糖・2位無糖(以下「1糖・2無糖」という。)》《1位・2位ともに糖(以下「1・2糖」という。)》の4種類に分類して集計した結果、う歯ありの児118名のうち、1・2無糖が19.5%(23名)、1無糖・2糖が37.3%(44名)、1糖・2無糖が20.3%(24名)、1・2糖が19.5%(23名)、無回答が3.4%(4名)だった。う歯なしの児350名では、1・2無糖が48.0%(168名)、1無糖・2糖が27.7%(97名)、1糖・2無糖が14.0%(49名)、1・2糖が9.4%(33名)、無回答が0.9%(3名)だった。

う歯のない児は無糖の飲料が上位になる傾向が見られた。また、この結果を「1位・2位とも、またはどちらかは無糖の群」と、「1位・2位ともに糖の群」の2つに分けたところ、う歯のある児は「1位・2位ともに糖の群」が有意に多かった(カイ二乗検定: $p < 0.01$)

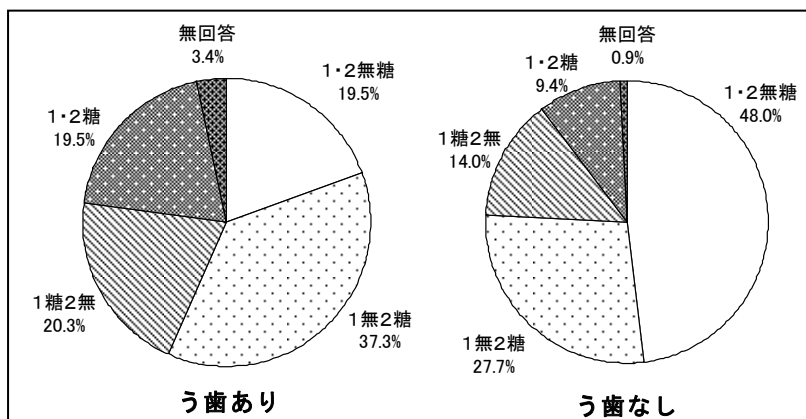


図3 よく飲む飲み物の種類

3) 歯みがきをする頻度(図4)

う歯ありの児118名のうち、自分で歯みがきを毎日やる児が54.2%(64名)、時々やる児が43.2%(51名)、やらない児が1.7%(2名)、無回答が0.8%(1名)だった。

う歯なしの児 350 名では、毎日やる児が 56.0%(196 名)、時々やる児が 41.7%(146 名)、やらない児が 2.0%(7 名)、無回答が 0.3%(1 名)だった。

この結果を、自分で歯みがきを「毎日する群」と、「時々やる、またはやらない群」の 2 つに分けたところ、歯みがきを毎日やるかどうかとう歯の有無には有意差はみられなかった。(カイ二乗検定： $p < 0.05$)

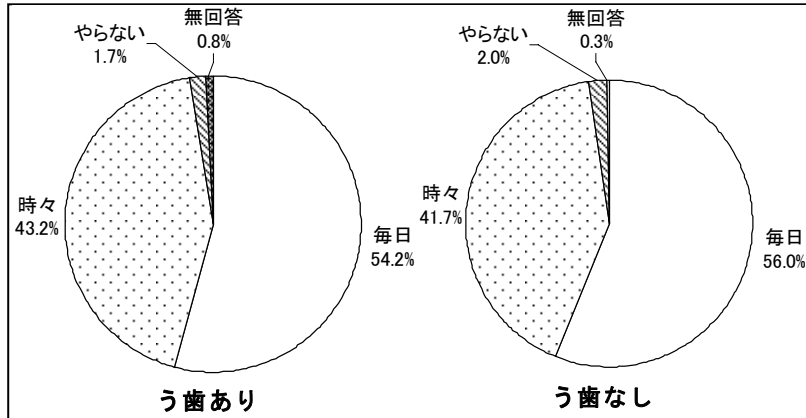


図 4 歯みがきをする頻度

4) 仕上げみがきをする頻度(図 5)

う歯ありの児 118 名のうち、仕上げみがきを毎日やる児が 69.5%(82 名)、時々やる児が 28.0%(33 名)、やらない児が 1.7%(2 名)、無回答が 0.8%(1 名)だった。

う歯なしの児 350 名では、毎日やる児が 81.7%(286 名)、時々やる児が 16.6%(58 名)、やらない児が 1.4%(5 名)、無回答が 0.3%(1 名)だった。

この結果を、仕上げみがきを「毎日する群」と、「時々やる、またはやらない群」の 2 つに分けたところ、う歯のない児は「毎日する群」が有意に多かった。

(カイ二乗検定： $p < 0.01$)

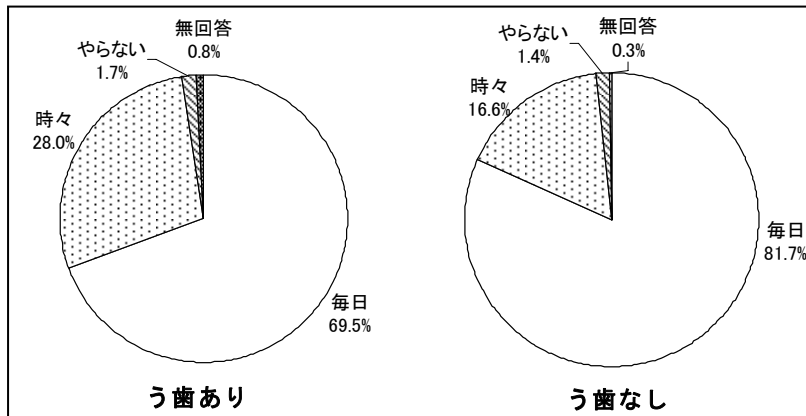


図 5 仕上げみがきをする頻度

IV 考察

1. う歯の有無と生活習慣の関連について

分析を行った 4 つの項目のうち、「自分で歯みがきをする頻度」についてはう歯の有無との関連が表れなかった。他の 3 つについては、う歯のある児に「間食回数 3 回以上」、「糖を含む飲料をよく飲む」、「仕上げみがきを毎日行っていない」という良くない生活習慣をもつ傾向がみえた。この結果を踏まえ、「う歯のない

幼児(3歳)の割合を80%以上に増加させる」という目標に向けて今後取り組むべき事は、「間食は1日2回以内」「主に飲む飲みものは無糖」「毎日仕上げみがきを行う」という生活習慣を幼児が身に付けられるように、3歳児健康診査までに保護者に対して前述の3項目に重点を置いた内容でむし歯予防の知識を普及させることだと考えた。当市でその年齢の乳幼児と保護者を対象に実施している歯科保健事業は、4か月児健康診査(歯科保健指導)と、1歳6か月児健康診査および2歳児歯科健康診査(口腔診査、歯科保健指導)である。各健診において、乳歯の萌出や食との関係など、各年(月)齢と発達状況に即した内容で効果的な歯科保健指導を行うよう心がけたい。

2. 今後の課題

この調査・分析により、生活習慣に関しては当市の3歳児の飲食状況と口腔清掃状況についての特色が見え、歯科保健指導の際に保護者に対して伝えるべきことがより具体的になった。しかし、今回の分析にフッ化物の応用に関する項目を含めていなかったためフッ化物の応用については当市の状況は不明である。従前どおり、フッ化物応用(フッ化物歯面塗布・フッ化物配合歯磨剤の使用・フッ化物洗口)の推奨を継続しながら、幼児のフッ化物歯面塗布経験等に関しても今後分析していきたい。

また、今回の調査結果では3歳の時点での幼児自身の歯みがき習慣とう歯の有無に関連が表れなかったが、【幼児期における歯科保健指導の手引き】に「保護者による清掃は幼児期初期には手厚く行い、年齢が進むにつれて幼児自身ができるべく自分で歯をきれいに保つ歯みがきの技術を身につけるようにすべきである。」との記載があるとおり、歯みがきの自立にむけて幼児期に歯みがき習慣を身につけることは必要である。これについては市内保育所(園)・幼稚園児を対象にした歯みがき指導(平成15年度より事業開始)をとおして幼児へのむし歯予防の知識の普及およびブラッシング技術の習得に努め、学童期の歯科保健活動へつなげていきたいと考える。

文献

袖ヶ浦市保健福祉部健康推進課：袖ヶ浦市健康プラン21—袖ヶ浦市健康づくり総合推進計画— 2003
財団法人口腔保健協会：歯科保健指導関係資料 2003年版

フッ化物応用の実態と望ましい応用形態に関する調査

—歯科医師を対象とした調査における3年間の変化—

市原市 ○高澤 みどり
藤田 美由紀 金子 直美

I 目的

地域歯科保健の推進には、市民（患者）と接する機会が多い地域歯科医師会の果たす役割が重用と考えられる。フッ化物応用の実態と望ましい応用形態等に関する意識を明らかにし、今後の乳幼児歯科保健対策の検討を図るため、平成16年および19年の2回にわたり歯科医師会の会員を対象とした質問紙調査を行った。

II 対象および方法

平成16年2月～3月および平成19年4月～5月にかけて、地域歯科医師会会員97名を対象とした郵送による質問紙調査（記名式）を行った。

調査項目は、ホームケアとして指導しているフッ化物応用、今後本市が取り組むフッ化物応用を行う適切な場と情報提供の場、学校歯科医等の実態と認識等7項目について回答を求めた。前回調査との比較は、氏名記入欄に無記名者が多かったため、各年度を独立2群として χ^2 検定を行った。

III 結果および考察

調査票は97名に郵送した。そのうち16年は77名から回答が得られた（回答率79.4%）。19年は75名が回答した（回答率77.3%）。

フッ化物洗口を指導している歯科医院は増加した（36.3%→68%:p<0.001）（表1）。そのうちフッ化物洗口剤を購入できる歯科医院も増加した（29.9%→66.7%:p<0.001）。また、フッ化物洗口を行う適切な場に関する質問に、6割以上の歯科医師が幼稚園・小学校等集団での応用が適切と回答した。その一方、家庭が適切と回答した歯科医師は減少した（64.9%→30.7%:p<0.001）（表2）。「フッ化物洗口ガイドライン」（平成15年1月14日付け厚生労働省医政局長及び健康局長発）については、認知して理解している歯科医師が増加した（22%→36%）。しかしながら自身が園医、学校医を務める施設での実施については、前回の調査と同様に前向きな意向を示した歯科医は半数に満たなかった。

以上の結果から、特にフッ化物洗口を提供する歯科医院の増加と集団応用に関する認識に変化がみられ、ホームケア、コミュニティケアの両面から浸透しつつあると考えられる。

市と歯科医師会では、「フッ化物応用マニュアル」や「強い歯応援マップ」（フッ化物歯面塗布実施歯科医院名簿）を作成し、住民にフッ化物応用に関する情報提供を行っている。昨年度と今年度は、県のフッ化物洗口普及モデル事業も実施している。平成15年度、集団フッ化物洗口を実施している施設はなかったが、現在は幼

Q3 平成15年1月に厚生労働省から出された『フッ化物洗口ガイドライン』について伺います。

1. 知っている → 内容について a.理解している
b.はっきりとよくわからない
2. 知らない

Q4 フッ化物応用の推進に関してのご意見等ありましたらご記入ください。

Q5 本市において、小児を対象としたフッ化物応用を**実施する場合**、適切な場所はいずれだと考えますか。
(あてはまるもの全てに○をつけてください)

1. フッ化物歯面塗布

- a.歯科医院 b.保健センター c.保育所・幼稚園 d.小学校 e.中学校
f.市健康まつり g.その他() h.わからない i.実施の必要なし

2. フッ化物洗口

- a.歯科医院 b.保育所・幼稚園 c.小学校 d.中学校 e.その他()
f.わからない g.実施の必要なし

3. フッ化配合歯磨剤

- a.家庭 b.保育所・幼稚園 c.小学校 d.中学校 e.その他()
f.わからない g.実施の必要なし

Q6 本市において、フッ化物応用に関する**指導や情報提供・啓発を行う際**、適切な場所はいずれだと考えますか。(あてはまるもの全てに○をつけてください)

1. フッ化物歯面塗布

- a.歯科医院 b.保健センター c.保育所・幼稚園 d.小学校 e.中学校
f.市健康まつり g.その他() h.わからない i.指導・啓発の必要なし

2. フッ化物洗口

- a.歯科医院 b.保健センター c.保育所・幼稚園 d.小学校 e.中学校
f.市健康まつり g.その他() h.わからない i.指導・啓発の必要なし

3. フッ化配合歯磨剤

- a.歯科医院 b.保健センター c.保育所・幼稚園 d.小学校 e.中学校
f.市健康まつり g.その他() h.わからない i.指導・啓発の必要なし

4. 水道水フッ化物濃度適正化(フロリデーション)

- a.歯科医院 b.保健センター c.保育所・幼稚園 d.小学校 e.中学校
f.市健康まつり g.その他() h.わからない i.指導・啓発の必要なし

Q7 学校歯科医（保育所・幼稚園含む）を受けていますか。

1. 受けている（保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・その他）
- 担当する学校等のう蝕罹患率やDMFを把握していますか。
 - a.把握している b.把握していない
 - 担当する学校等で歯科検診以外に、歯科保健活動等は実施していますか。
 - a.毎年実施している b.実施したことがある c.実施したことがない
 - 担当する学校等の学校保健委員会には参加していますか。
 - a.毎年参加している b.参加したことがある c.参加したことがない
 - 担当する学校等でフッ化物洗口を実施した方がいいと思われませんか。
 - a.思う b.思わない（理由：）
 - c.わからない
2. 受けていない

ご協力ありがとうございました

表1 ホームケアとしてフッ化物洗口剤の取扱い

	2004(n=77)	2007(n=75)	P 値 (χ ² 検定)
指導している	36.3%	68.0%	0.001

Q:現在、歯科医院でホームケアとして患者さんにすすめているフッ化物応用について伺います。

フッ化物洗口 : a.指導している(購入可・購入不可) b.特に指導していない

表2 市内においてフッ化物洗口を行う適切な場

	2004(n=77)	2007(n=75)	P 値 (χ ² 検定)
家庭	64.9%	30.7%	0.001
保育所・幼稚園	44.2%	61.3%	0.034
小学校	49.4%	61.3%	0.137
中学校	32.5%	30.7%	0.811
その他	1.3%	8.0%	0.049
わからない	7.8%	5.3%	0.541
実施の必要なし	5.2%	4.0%	0.725
未記入	2.6%	2.7%	0.979

Q:本市において、フッ化物応用に関する指導や情報提供を行う際、適切な場所はいずれだと考えますか。(複数回答可)

※本調査は、国立保健医療科学院安藤雄一先生、深井保健科学研究所深井穂博先生の協力のもと実施し、第53回および56回日本口腔衛生学会において発表したものです。

特定高齢者通所型介護予防事業「元気ハツラツ塾」

「口腔機能の向上」を実施して

船橋市 ○八木幸代 時田一枝 植田佐知子
森乃里子 小嶋康世 吉野ゆかり

I、目的

平成18年4月より介護保険法が施行され、船橋市では包括支援課及び市直営の地域包括支援センターを5ヶ所開設、介護予防の円滑な推進に向け地域支援事業を展開している。

健康増進課では包括支援課との役割分担として、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした通所型介護予防事業「元気ハツラツ塾」を開催した。「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」の3項目すべてのサービスを提供することで、参加者の生活機能の改善と向上を目指した。その中で歯科衛生士の担当する「口腔機能の向上」は、高齢期においても楽しく満足な食事ができるための「口腔衛生」と「口腔機能」の維持増進、そして「気道感染予防」を目的として実施した。

II、方法

65歳以上の基本健診（生活機能評価）受診者の結果により、包括支援課にて介護予防の必要と考えられる特定高齢者の候補者を選出。その後、地域包括支援センターにおいて個別面接を実施、参加を促す事業説明を行い、参加意思を表明した者が健康増進課の「元気ハツラツ塾」の対象となる。平成18年度の参加者は65歳～69歳男性4名、女性10名、70～79歳男性12名、女性10名、80歳以上男性3名、女性1名の計40名であった。

プログラムは1コース12回（週1回3ヶ月間）西部と北部の保健センターの2ヶ所で2コースずつ年間4コース開催した。1コースの参加人数は5～17名。「運動器の機能向上」は全12回を通して実施され、「栄養改善」「口腔機能の向上」は月約1回計4回、1回約1時間を担当した。「口腔機能の向上」実施プログラムは下記の表を参照。

1 事前	1ヶ月目 (2回目/全12回) 口腔機能の向上①	講話「趣旨説明—口腔機能と口腔ケア」 健口体操・唾液腺マッサージ・食前体操 個別検査—口腔内の清掃状態確認 問診・衛生状態・機能検査 目標設定・課題提示
2 事前	2ヶ月目 (5回目/全12回) 口腔機能の向上②	講話「全身疾患と口腔の関わり—気道感染予防」 ブクブクうがい体操 個別検査—位相差顕微鏡検査による細菌検査 個別またはグループで口腔ケア実技

3 事後	3ヶ月目 (9回目/全12回) 口腔機能の向上③	講話「口腔機能向上—ごっくん、かみかみ機能アップ体操」 唾液分泌体操・舌体操 個別検査—位相差顕微鏡検査による細菌検査2回目 口腔ケアの復習
4 事後	3ヶ月目 (12回目/全12回) 口腔機能の向上④	講話「総復習」 健口体操・唾液腺マッサージ・食前体操の復習 個別検査—口腔内の清掃状態改善の確認 問診・衛生状態・機能検査 目標達成度評価・今後の課題提示

参加者は初回の検査結果を元に項目別に自身の目標を設定(例:口の渇きを改善したいなど)し、プログラムを実施することで達成を目指した。健口体操や唾液腺マッサージは習慣となるよう理学療法士や保健師の指導で毎回実施、家庭でも継続してもらうよう「元気ハツラツ日誌」を配布した。

Ⅲ、結果

事前(1,2ヶ月目)と事後(3ヶ月目)の問診及び検査結果を項目別に点数化し、数値が低いほど有意と判定した。

(点数例)無し—1点、どちらともいえない—2点、有り—3点。

[評価項目と点数]

- 1) 問診項目 [5項目 5～15点]①食形態の状態②たべこぼしの有無③むせの有無④痰の有無⑤口腔内の不満の有無
- 2) 衛生状態 [2項目 2～6点]①口腔清掃の状態②舌苔の付着状態
- 3) 位相差顕微鏡検査 [2項目 2～6点]①細菌の動き②細菌の量
- 4) 機能検査項目 [5項目 4～19点]①唾液の潜血反応②口臭チェッカーの判定③咀嚼判定ガム④舌の動き⑤R S S T

(*口臭チェッカーの判定に0点があるため4点が最小となる)

口腔検査日に欠席した5名を除く35名の項目別点数4コース分の平均値を割り出し、その平均値の合計点数を事前事後で比較した。

コース	事前					事後					比較
	1	2	3	4	合計	1	2	3	4	合計	
1)問診項目	8.9	8.8	7.7	8.5	33.9	6.6	8.5	8.5	8.0	31.6	-2.3
2)衛生状態	3.6	3.3	3.5	4.5	14.9	3.0	2.6	2.7	2.3	10.6	-4.3
3)位相差顕微鏡	4.9	4.1	4.0	5.5	18.5	4.1	4.5	3.9	4.0	16.5	-2.0
4)検査項目	8.7	7.1	9.5	8.3	33.6	9.0	6.6	7.8	7.3	30.7	-2.9
合計	26.1	23.3	24.7	26.8	100.9	22.7	22.2	22.9	21.6	89.4	-11.5

(コース1・2は西部保健センター、3・4は北部保健センターで開催したもの)

いずれの項目でも事前に比べ事後の結果がマイナスとなり、合計点数の比較ではマイナス11.5ポイントもの点数の減少が見られた。

なお参考として、参加者の平均現在歯数は18.95本。20本以上自歯のある者は20名で

参加者の半数となり、総義歯の者は1名のみであった。

他のプログラム「運動器の機能向上」「栄養改善」についても事前事後で改善と向上が見られたが、数値として明らかな効果が見られたのは「口腔機能の向上」であった。

IV、考 察

衛生状態がマイナス4.3ポイントも改善されたのは、位相差顕微鏡検査の結果である。初めて自分の口腔内に生息している細菌が動き回る様子を見たことは、参加者に衝撃を与え、口腔衛生の意識を大きく変えるきっかけとなり、毎日の歯みがきに真剣に取り組むようになった。担当した歯科衛生士の目視判定になるが、2ヵ月後の再検査時にはプラークは採取しにくいほど激減し、舌苔も明らかに減少、歯や入れ歯には光沢がみられるほどに「口腔衛生」状態が改善されていた。また毎回健口体操・唾液腺マッサージなどを行うことでむせ、口渇、起床時の粘りなど「口腔機能」の問診項目にも改善が認められた。口腔全般の改善が見られたことは「気道感染予防」につながる。以上の結果から「口腔機能の向上」プログラムの有効性が確認され、目的が達成されたと考える。

今回の介護予防事業は、従来の健康教室と違い参加者自身が自主的に申し込んでくるものではない。そのため当初参加者は「言われたからやる」といった積極性に欠ける受け身の姿勢であった。特に「口腔」は他の「運動」「栄養」の2項目と違い基本健診時に数値として表されないため、問題意識が低い様子が感じられた。基本チェックリスト3項目（食べにくさ、むせ、渇き）全てに「はい」と答えた者は40名中26名もいたが、改善すべきことととらえてはおらず、目標として挙げるものは少なかった。しかし実際に自分の口腔内細菌を映像で見るといった体験、3ヶ月間毎週体操やマッサージを繰り返すことで改善される効果を実感したことで、機能の衰えを理解し、積極的な参加姿勢へと変貌していった。スタッフのかかわり方も指導的な姿勢ではなく、楽しくわかりやすい支援の姿勢と励ましを心がけて参加意欲をうながした。終了時のアンケート調査では「口腔機能の向上」について参加者全員が「参考になった」と回答し、継続を望む声もあった。

自分からは「行動しない、できない、問題意識のない」高齢者を自らの意思をもって改善、向上を目指す「行動変容」を可能にした通所型介護予防事業は、超高齢化社会に向けて現在の身体機能を維持させる介護予防の観点からも大変有効であったと考えられる。

